

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【会社名】	メディカル・データ・ビジョン株式会社
【英訳名】	Medical Data Vision Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283 6911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 柳澤 卓二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283 6911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 柳澤 卓二
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 719,610,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 351,588,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 179,280,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	170,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1 . 平成26年11月12日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成26年11月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、36,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である岩崎博之、浅見修二及び棚岡滋（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成26年11月12日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式36,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照下さい。

4 . 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記引受株式数のうち、24,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

5 . 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

6 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

平成26年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成26年11月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	170,000	719,610,000	389,436,000
計（総発行株式）	170,000	719,610,000	389,436,000

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
  4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成26年11月12日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成26年12月8日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
  5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,980円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は846,600,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成26年12月 9 日(火) 至 平成26年12月12日(金)	未定 (注) 4 .	平成26年12月15日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年11月28日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月 8 日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年11月28日開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成26年12月 8 日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成26年12月 8 日に決定する予定であります。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成26年12月16日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 . 申込み在先立ち、平成26年12月 1 日から平成26年12月 5 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い、販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 五反田支店	東京都品川区東五反田一丁目14番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計	-	170,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成26年11月28日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月8日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
778,872,000	8,000,000	770,872,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,980円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額770,872千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限164,357千円については、530,000千円を医療・健康情報の発生源である医療機関や健康保険組合等への新サービスに係るシステム設備投資（平成26年12月期：26,000千円、平成27年12月期：204,000千円、平成28年12月期：300,000千円）、350,000千円を上記新サービスに係る認知獲得のための広告宣伝費等（平成27年12月期：250,000千円、平成28年12月期：100,000千円）、残額を平成27年12月期以降に事業拡大のための人材採用費等に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	70,600	351,588,000	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 三菱商事株式会社 50,000株 東京都江東区 岩崎 博之 12,600株 東京都練馬区 浅見 修二 8,000株
計(総売出株式)	-	70,600	351,588,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、36,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6．に記載した振替機関と同一であります。

7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,980円）で算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成26年 12月9日(火) 至 平成26年 12月12日(金)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店及び全国各 支店	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の  
(注)1.と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一  
といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売  
出価格決定日（平成26年12月8日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額  
は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機  
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を  
行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件  
(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	36,000	179,280,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	36,000	179,280,000	-

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6．に記載した振替機関と同一であります。
- 5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,980円）で算出した見込額であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成26年 12月9日(火) 至 平成26年 12月12日(金)	100	未定 (注)1.	S M B C 日興証 券株式会社の本 店及び全国各支 店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年12月8日）に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、36,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成26年12月19日を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成26年12月19日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成26年12月8日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

### 3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成26年11月12日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 36,000株
(2)	払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成26年12月25日（木）

（注）1. 払込金額は、本募集による新株式発行における払込金額（会社法上の払込金額）と同一といたします。

2. 割当価格は、1株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成26年12月8日に決定します。

### 4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である当社代表取締役社長岩崎博之及び当社専務取締役浅見修二、当社ストック・オプション保有者である当社取締役木村右子、当社取締役柳澤卓二及び当社監査役中川治、貸株人かつ当社株主である棚岡滋、売出人かつ当社株主である三菱商事株式会社並びに当社株主である富士フィルム株式会社、株式会社メディパルホールディングス、シミックホールディングス株式会社、西武しんきんキャピタルTAMAファンド2号、第一生命保険株式会社、コムコ株式会社及び株式会社ヒューマンテクノシステムは、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年6月13日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマークを記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

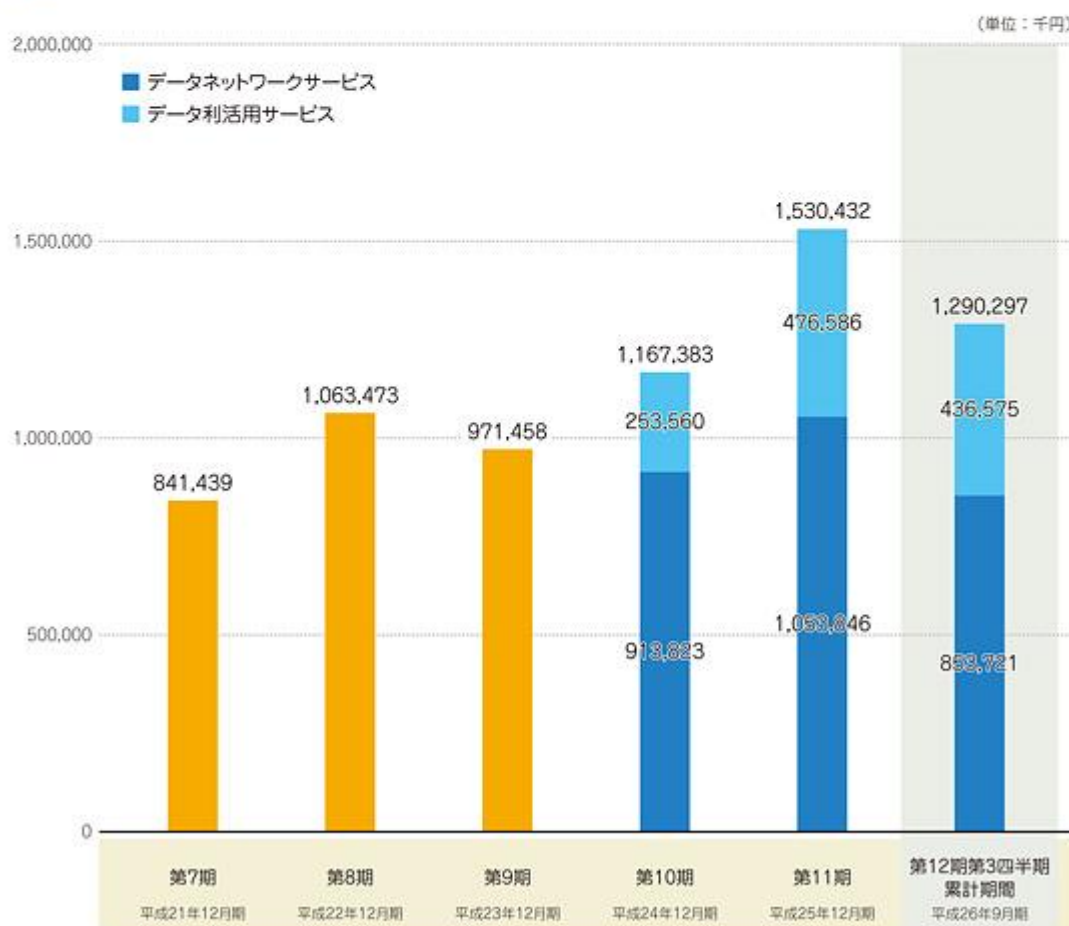
本ページ及びこれに続く図表は、当社の概況等を要約・作成したものです。  
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1 事業の概況

当社は、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては医療消費者や生活者へのメリット創出につながると考えています。

当社の事業は、「医療データネットワーク事業」の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしておりませんが、各サービスは、(1) 主に医療情報の発生元の一つである医療機関等に向けた経営支援システムの企画、開発、製造、販売、保守業務を提供すると同時に、医療・健康情報を蓄積する「データネットワークサービス」と、(2) 「データネットワークサービス」にて蓄積された医療・健康情報を、データ発生元である医療機関等による二次利用許諾を得たうえで、製薬会社や研究機関等の法人向けに各種データ提供を行う「データ活用サービス」で構成されております。

## 売上高構成

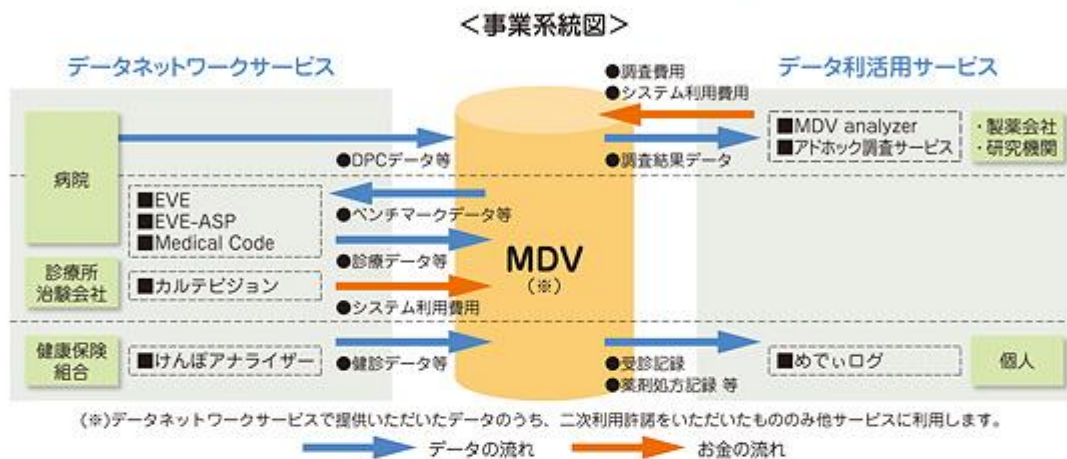


(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 事業の内容

当社の事業は、主に医療情報の発生元の一つである医療機関等に向けた経営支援システムの企画、開発、製造、販売、保守業務を提供すると同時に、医療・健康情報を蓄積する「データネットワークサービス」と、「データネットワークサービス」にて蓄積された医療・健康情報を、データ発生元である医療機関等による二次利用許諾を得たうえで、主に製薬会社や研究機関等の法人向けに各種データ提供を行う「データ利活用サービス」で構成されております。

なお、「データネットワークサービス」は「データ利活用サービス」の基盤となっています。



## ＜製品・サービス一覧＞

データネットワークサービス	病院向け	「EVE」	出来高払いからDPC制度へ移行することに伴う収益への影響を分析するとともに、それら収益に影響を与える自院の診療内容に関する各種指標や詳細情報を可視化するシステム。
		「EVE-ASP」	「EVE」のオプションサービスで、自院の名称を実名公開する場合のみ、他院の実名が公開された状態で、詳細な診療内容を閲覧することができる。
		「Medical Code」	DPC制度へ移行することに伴う影響だけでなく、院内全体の様々な経営課題を解決支援できるシステム。例えば、患者別・日別での原価管理、後発品採用率等の分析が可能。
	診療所・治験会社向け	「カルテビジョン」	慢性疾患をもつ患者の重症化を避けるための継続的な診療や経過観察を推進、地域の患者からの信頼獲得などを目的とした付加機能を搭載した電子カルテソリューション。
健康保険組合向け	「けんぼアナライザー」	健康保険組合が保有する匿名化された情報を活用し、医療費・健康課題分析・保険事業評価などを行うことで、医療費適正化に向けた課題を抽出できる健康保険組合向け経営支援システム。	
データ利活用サービス	法人向け（製薬会社・研究機関等）	「MDV analyzer」	特定の薬剤に対する患者数分析、併用薬分析、併発疾患分析、処方量・日数分析、薬剤・疾患パターン分析など、急性期医療機関の薬剤処方実態を日単位で分析できるWEB分析システム。
		「アドホック調査サービス」	個別での集計レポートを提供するサービスと、製薬会社の担当者自身で分析可能なデータセットを提供する2つのサービスで構成され、いずれも「MDV analyzer」の分析メニューでは対応できない製薬会社のニーズに対応。
	個人向け	「めでいログ」	健康保険組合に蓄積された加入者ごとの受診記録や健診記録を基に、加入者が自身の検査結果や処方薬等の健康管理・医療費に関する情報を管理・閲覧できるサイト。



## ■「データネットワークサービス」

情報の発生源の一つである医療機関や健康保険組合等に向けた経営支援システムを提供すると同時に、医療・健康情報を蓄積するものです。

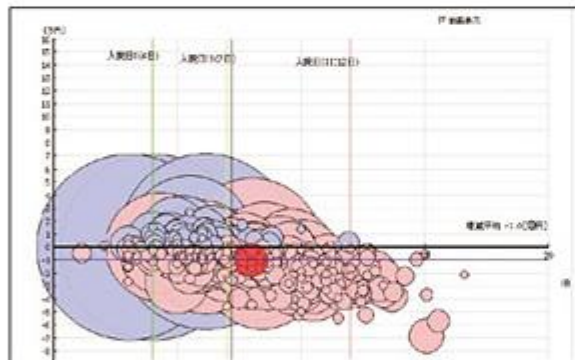
病院向けには「EVE」「EVE-ASP」「Medical Code」、診療所向けには「カルテビジョン」、健康保険組合向けには「けんぽアナライザー」を展開しています。

### 病院向けサービス

平成15年の厚生労働省による急性期病院に対するDPC制度（※）の導入により、病院は出来高払いからDPC制度へ移行することに伴う収益への影響を分析するとともに、自院の診療行為の精査を行うことで、今まで以上に医療の質と経営を両立させる必要性に迫られました。一方でDPC制度は、当該制度を導入した急性期病院に、全国統一形式による診療情報（以下「DPCデータ」という）の生成と厚生労働省への提出を義務付けたため、従来は共通フォーマットが無いため困難であった、自院の経年変化分析やDPC制度導入病院全体のデータとのベンチマーキング分析が可能となる環境を整えることになりました。

当社はこれを背景に、DPC制度を導入した急性期病院に対し、在院日数、医療資源、原価、ベンチマーキング等の多角的な経営・臨床分析に基づいた医療の質と経営の両立を支援する「EVE」「EVE-ASP」「Medical Code」を提供しています。

### <「EVE」での分析結果一例>



疾患毎の在院日数・症例数・増減収を可視化。ベンチマーク機能により、自院の診療傾向を他院と比較しながら把握できる。



ある症例に関して、自院の医療資源がどのように使われているかを可視化。その症例において、増収減収しているそれぞれの病院の平均と比較できる。

（※）DPC制度（Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment Systems 略して、「DPC/PDPS」という）のことを指します。DPC制度とは、急性期（患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの期間）入院医療を対象とした診断群分類に基づく1日当たりの包括評価制度であります。診療行為毎の点数を基に計算する従来の出来高払い制度とは異なり、診断群分類と呼ばれる区分毎に従った定額払いを行う制度のことで、具体的には、該当する診断群分類の包括点数に、入院日数及び医療機関別の係数を乗じて算定する包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）の点数と、出来高部分（手術、麻酔、リハビリ等）の点数とを加えたものが患者の入院医療費となります。当社ではこのDPC制度を導入している病院向けの経営支援システムのサービス・提供を行っております。



### 診療所向けサービス

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、入院から在宅治療に至るまで、患者がそれぞれの状態に合った適切な医療を受けることができるよう、医療機関・介護事業所・薬局等が連携を図る必要があり、その担い手は、主に診療所の医師に求められています。

当社はこれを背景に、診療所が慢性疾患をもつ患者に対して、重症化を避けるための継続的な診療や経過観察を行うことを目的とした機能や、地域の患者からの信頼獲得を目的とした機能などを搭載した電子カルテソリューション「カルテビジョン」の治験会社等を通じた拡大に取り組んでおります。

### 健康保険組合向けサービス

医療費の高騰が叫ばれる中、医療費供給元の一つである健康保険組合においても、加入者に関する多角的な分析による、糖尿病などの生活習慣病の予防やジェネリック医薬品の利用促進などで医療費の適正化に努めることが急務となっています。

当社はこれを背景に、医療費・健康課題分析・保険事業評価などを行うことで、医療費適正化に向けた課題を抽出できるシステム「けんぽアナライザー」を、健康保険組合に向けて提供しています。

## ■「データ活用サービス」

「データネットワークサービス」で蓄積された医療・健康情報をデータ発生源である医療機関等からの二次利用許諾を得たうえで利活用し、主に製薬会社や研究機関等の法人向けに各種データ提供を行うものです。

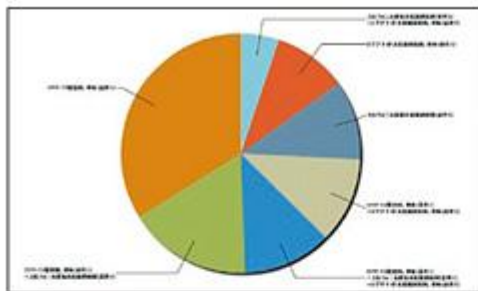
製薬会社や研究機関などの法人向けには「MDV analyzer」と「アドホック調査サービス」、個人向けには「めでいログ」を展開しています。

### 法人向けサービス

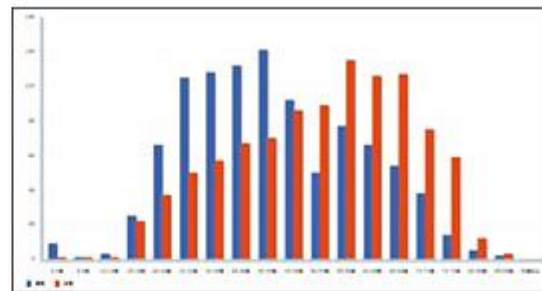
当社は、「データネットワークサービス」を通じて提供するDPC分析ベンチマークシステム「EVE」を導入している697病院（平成26年10月末現在）のうち、153病院（平成26年10月末現在）よりDPCデータの提供を受け、民間では最大級の規模を誇るデータベースを構築するとともに、当該データベースを基に、WEB分析システムである「MDV analyzer」と、個別調査サービスである「アドホック調査サービス」の2つで構成されるサービスを主として製薬会社や研究機関へ提供しております。当該データベースが構築されたことにより、従来では分析可能なデータが無いために把握が困難とされていた、病院における薬剤の処方実態を明らかにすることが可能となりました。例えば、問屋を経由し病院に届けられた後は、どのような診療科でどのような疾患に処方されているのか、また、どの製薬会社のどの薬剤に効果が現れているのか等を具体的に把握することができます。

なお、これらの蓄積されたデータは全て、病院からのデータ利用許諾を得ており、医療情報を取扱う各種ガイドラインに準拠した運用により、セキュアなデータ取得・管理を徹底しております。

### <「MDV analyzer」での分析結果一例>



対象薬剤の併用状況に関する集計です。(イメージ図)  
医療現場での薬剤処方が単独なのか併用なのかを確認できます。



年齢性別による患者数の集計です。(イメージ図)  
指定した薬剤や疾患の患者層を把握できます。

#### 個人向けサービス

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）が平成25年6月14日に公表した「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現のために、電子版お薬手帳や生活習慣病の個人疾病管理など患者・個人が自らの医療・健康情報を一元的、継続的に管理し利活用する仕組みを推進すると明記されています。

当社はこれを背景に、健康保険組合に蓄積された加入者ごとの受診記録や健診記録を基に、加入者が自身の検査結果や処方薬等の健康管理・医療費に関する情報を管理・閲覧できるサイトである「めでいいログ」の提供を開始し、その拡大に取り組んでおります。

#### 商品戦略

当社は良質でセキュリティが保全された国内最大級の医療情報を保持していますが、その中心はDPCデータです。DPCデータはDPC制度を背景にフォーマットが定義されたデータ形式であり、データが安定的に取得できるのはDPC制度の継続に依拠しています。しかしながら、医療情報の発生源は病院や健康保険組合に限らず、診療所や訪問看護など、様々な医療サービスの現場に眠っています。加えて、現在、医療情報の利活用は病院、製薬会社や研究機関等が中心であります。更なる医療の質向上の実現には、当事者である医療消費者や生活者自身が、自身の医療情報を自由に閲覧、分析、評価、比較できる環境を得て、医療に参画する必要があります。

この環境の実現のため、当社は商品戦略と新規事業の開発が最重要課題の一つと認識しております。具体的には、DPC制度に依拠せずに、データ発生源の一つであるカルテ情報を永続的に集積するため、電子カルテ・オーダーリングシステム・レセプトコンピュータ等の基幹システム分野へ進出することにより、病院のみならず診療所等への事業を拡大し、様々な発生源から収集した医療・健康情報を集積できる仕組みづくりを目指しております。当社は、カルテ情報・健診情報・バイタル情報等を、高いセキュリティを確保しつつ、永続的に集積するインフラ及びデータベース作りを通じて、更なる医療の質向上と、事業の安定化を目指します。



## 3 業績等の推移

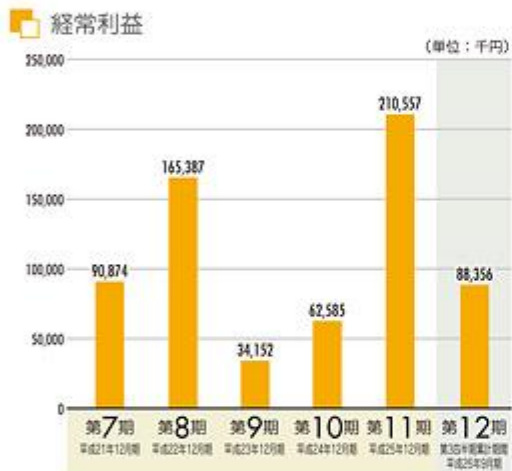
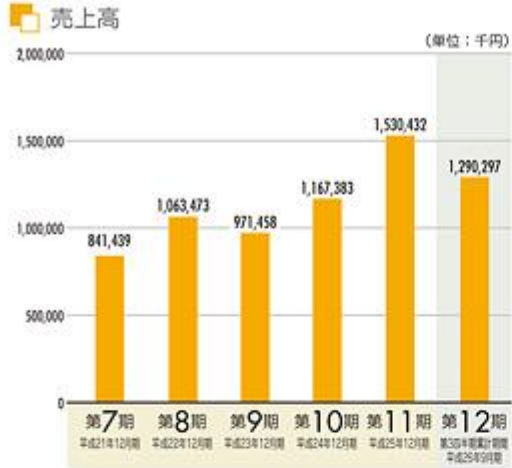
## 提出会社の経営指標等

(単位：千円)

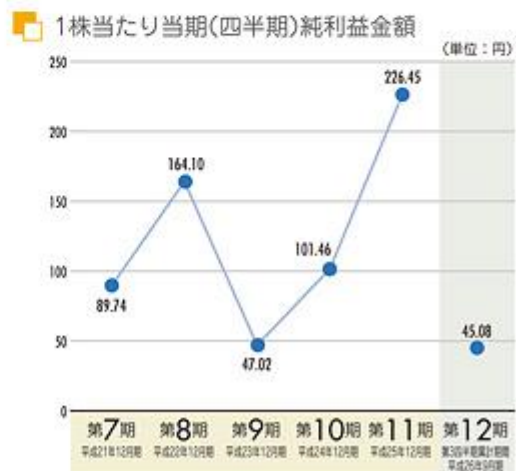
回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第3四半期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
売上高	841,439	1,063,473	971,458	1,167,383	1,530,432	1,290,297
経常利益	90,874	165,387	34,152	62,585	210,557	88,356
当期(四半期)純利益	70,229	144,263	42,548	91,817	204,925	41,856
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	245,800	350,800	350,800	350,800	350,800	380,800
発行済株式総数 (株)	15,999	18,099	18,099	18,099	18,099	934,950
純資産額	485,172	755,435	797,983	889,800	1,094,726	1,172,583
総資産額	599,172	923,588	943,283	1,038,333	1,333,845	1,450,459
1株当たり純資産額 (円)	30,325.15	41,739.08	44,089.93	983.26	1,209.71	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	4,486.88	8,205.17	2,350.86	101.46	226.45	45.08
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	81.8	84.6	85.7	82.1	80.8
自己資本利益率 (%)	16.3	23.3	5.5	10.9	20.7	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	43,996	285,591	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△56,337	△153,518	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	-	547,159	679,232	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	66 (-)	67 (-)	86 (-)	99 (-)	110 (-)	- (-)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。
4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
5. 第7期から第11期及び第12期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第9期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。
8. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10以下のため、記載を省略しております。
9. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第12期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
10. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
11. 第12期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第12期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第12期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
12. 当社は、平成26年9月10日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第9期以前の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第3四半期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
1株当たり純資産額 (円)	606.50	834.78	881.80	983.26	1,209.71	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	89.74	164.10	47.02	101.46	226.45	45.08
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)



(注)当社は、平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり両様の数値を記載しております。



(注)当社は、平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。上記では、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり両様の数値を記載しております。

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	841,439	1,063,473	971,458	1,167,383	1,530,432
経常利益	(千円)	90,874	165,387	34,152	62,585	210,557
当期純利益	(千円)	70,229	144,263	42,548	91,817	204,925
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	245,800	350,800	350,800	350,800	350,800
発行済株式総数	(株)	15,999	18,099	18,099	18,099	18,099
純資産額	(千円)	485,172	755,435	797,983	889,800	1,094,726
総資産額	(千円)	599,172	923,588	943,283	1,038,333	1,333,845
1株当たり純資産額	(円)	30,325.15	41,739.08	44,089.93	983.26	1,209.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	4,486.88	8,205.17	2,350.86	101.46	226.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.0	81.8	84.6	85.7	82.1
自己資本利益率	(%)	16.3	23.3	5.5	10.9	20.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	43,996	285,591
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	56,337	153,518
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	-	-	547,159	679,232
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	66 (-)	67 (-)	86 (-)	99 (-)	110 (-)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。

4. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。

5. 第7期から第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第9期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。

8. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10以下のため、記載を省略しております。

9. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

10. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いましたが、当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は、平成26年9月10日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第9期以前の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額（円）	606.50	834.78	881.80	983.26	1,209.71
1株当たり当期純利益金額（円）	89.74	164.10	47.02	101.46	226.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

## 2【沿革】

平成15年 8月	医療情報システムの開発及び販売を目的として東京都中野区弥生町にメディカル・データ・ビジョン株式会社を設立
平成15年12月	医療経営支援ツール「Marking Vision」リリース
平成16年 4月	東京都千代田区神田淡路町に本社を移転
平成17年 9月	クリニカルパス（ 1 ）構築支援ツール「Path Manager」をリリース
平成18年 4月	有限会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン（現 株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン）と業務提携
平成18年 8月	有限会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパンとDPC（ 2 ）分析ベンチマークシステム「EVE」をリリース
平成18年12月	株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 株式会社メディパルホールディングス）と資本業務提携
平成19年 3月	三菱商事株式会社と資本提携
平成19年 4月	DPC分析コストベンチマークシステム「Cost Matrix」をリリース
平成19年11月	DPC詳細分析ベンチマークシステム「EVE-ASP」をリリース
平成20年 4月	EBM（ 3 ） Providerサービス開始
平成21年 7月	シミック株式会社（現 シミックホールディングス株式会社）と資本提携
平成21年 9月	病院向け経営支援システム「Medical Code」をリリース
平成21年10月	セントケア・ホールディング株式会社と訪問看護アセスメント支援システム「看護のアイちゃん」をリリース
平成22年 3月	「Marking Vision」及び「Path Manager」のサービスを終了
平成22年 6月	富士フィルム株式会社と資本提携
平成22年12月	東京都千代田区神田美土代町に本社を移転
平成23年 1月	訪問看護アセスメント支援システム「看護のアイちゃん」をセントワークス株式会社に事業譲渡
平成23年 5月	ISO/IEC 27001：2005 / JIS Q 27001：2006 取得
平成23年 8月	診療データ分析ツール「EBM-ASP」をリリース
平成23年11月	福岡県福岡市博多区に九州支店を開設
平成24年 1月	聖路加国際病院と原価計算の分野で協業開始
平成24年 3月	健康保険組合向け経営支援システム「けんぼアナライザー」をリリース 健康保険組合加入者向け健康管理サイト「めでいログ」をリリース
平成24年 8月	診療データ分析ツール「EBM-ASP」をバージョンアップし、サービス名称を「MDV analyzer」としてリリース
平成24年11月	「Medical Code」の一機能として、「コメディカル（ 4 ）採算分析機能」をリリース
平成25年 8月	「Medical Code」のオプション機能として、「みんなの指標」をリリース
平成26年 5月	診療所（ 5 ）向け電子カルテソリューション「カルテビジョン」をリリース

### （用語解説）

#### 1．クリニカルパス

疾病毎に治療や検査、看護ケア等の内容及びタイムスケジュールを一覧表にしたものであります。病気を治すうえで必要な治療や検査、ケア等を縦軸に、時間軸を横軸に取って作られています。病院側にとってはクリニカルパスを作ることにより、医療が標準化されると共に、質の高い医療を提供することができます。患者やその家族にとっても、治療内容が分かりやすく、安心して質の高い医療を受けられるようになります。

#### 2．DPC

DPC制度（Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment Systems 略して、「DPC/PDPS」という）のことを指します。DPC制度とは、急性期（患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの期間）入院医療を対象とした診断群分類に基づく1日当たりの包括評価制度であります。診療行為毎の点数を基に計算する従来の出来高払い制度とは異なり、診断群分類と呼ばれる区分毎に従った定額払いを行う制度のことで、具体的には、該当する診断群分類の包括点数に、入院日数及び医療機関別の係数を乗じて算定する包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）の点数と、出来高部分（手術、麻酔、リハビリ等）の点数とを加えたものが患者の入院医療費となります。当社ではこのDPC制度を導入している病院向けの経営支援システムのサービス・提供を行っております。

## 3 . EBM ( Evidence-Based Medicine )

科学的根拠に基づいた医療のこと。治療効果・副作用・予後などを統計学的に比較することで作られた科学的根拠に従って医療行為を決定・実行していくことが求められます。

## 4 . コメディカル

医師・歯科医師以外の看護師を含む医療従事者の総称であります。

## 5 . 診療所

20床以上の病床（患者を入院させることができる施設・設備）があるものが「病院」であり、19床以下の小規模な病床があるもの、また病床がないものが「診療所」であります。



### 3【事業の内容】

当社は、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては医療消費者や生活者へのメリット創出につながると考えています。

当社の事業は、「医療データネットワーク事業」の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしておりませんが、各サービスは、（１）主に医療情報の発生元の一つである医療機関等に向けた経営支援システムの企画、開発、製造、販売、保守業務を提供すると同時に、医療・健康情報を蓄積する「データネットワークサービス」と、（２）「データネットワークサービス」にて蓄積された医療・健康情報を、データ発生元である医療機関等による二次利用許諾を得たうえで、主に製薬会社や研究機関等の法人向けに各種データ提供を行う「データ利活用サービス」で構成されており、その概要は次のとおりであります。

#### （１）データネットワークサービス

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関や健康保険組合等に向けた経営支援システムを提供すると同時に医療・健康情報を蓄積するもので、現在は、病院向け「EVE」「EVE-ASP」「Medical Code」を主軸に、診療所向け「カルテレビジョン」、健康保険組合向け「けんぽアナライザー」を展開しており、その概要は次のとおりであります。

##### 病院向けサービス

厚生労働省は平成15年4月に「医療の標準化・均てん化を図って医療の質を高める」ことを目的に、全国82の特定機能病院等を皮切りにDPC制度の導入を開始しました。

DPC制度とは急性期病院において、疾患と診療行為に応じて1日当たりの入院診療費を定額で計算する入院時包括払い制度のことで、入院期間が長くなるほど1日当たりの診療報酬点数が低くなる仕組みとなっています。DPC制度導入以前は、実施された一つ一つの医療行為の全ての点数を合計して入院診療費を決める「出来高払い」と呼ばれる制度が導入されていましたが、DPC制度が開始されたことで急性期病院は、より効果的で効率的な診療で早期に患者を治療することが求められるようになりました。そのため、出来高払い制度からDPC制度へ移行することに伴う収益への影響を分析するとともに、自院の診療行為の精査を行うことで、今まで以上に医療の質と経営を両立させる必要性に迫られました。

一方でDPC制度は、当該制度を導入した急性期病院に、全国统一形式による診療情報（以下「DPCデータ」という）の生成とDPCデータの厚生労働省への提出を義務付けたため、従来は共通フォーマットが無いために困難であった自院の経年変化分析や、DPC制度導入病院全体のデータとのベンチマーキング分析が可能となる環境を整えることになりました。

当社はこれを背景に、DPC制度を導入した急性期病院に対し、制度の変更及び収益構造の変化に対応した、在院日数、医療資源、原価、ベンチマーキング等の多角的な経営、臨床分析に基づいた医療の質と経営の両立を支援する「EVE」「EVE-ASP」「Medical Code」という3つの製品の企画、開発、製造、販売、保守業務を提供しています。

また当社は、お客様サポートサイトの提供、セミナーや勉強会の開催などをはじめとする様々なサポート体制を構築し、導入病院とのネットワークを築いています。

##### （a）「EVE」

「EVE」は、出来高払いからDPC制度へ移行することに伴う収益への影響を分析するとともに、それら収益に影響を与える自院の診療内容に関する各種指標や詳細情報を可視化するシステムで、DPC制度を導入、または導入を準備する病院に対して提供するものであります。各病院からDPCデータを提出いただき、それにより、当社はベンチマークデータを作成し、各病院に提供いたします。例えば、疾患別・症例別による、出来高払い制度とDPC制度を比較したうえでの増収・減収分析を始め、患者数・在院日数・医療資源などの各種指標や詳細情報を可視化します。

「EVE」の最大の特徴は、他院との比較ができるベンチマーク機能です。例えば、在院日数・症例数・増減収・収益因子等から、自院の診療傾向を他院と比較し、より客観的な自院の診療及び経営方針の改善点の把握が可能となります。他院と比較することにより、自院の強みと弱みを把握し、他院の良い点を取り入れた診療及び経営方針を立案することができます。

また、感染症や合併症の発症率、再入院・再転科等のほか、化学療法レジメン（１）、術前検査・画像等の臨床指標を分析することで医療の質と経営の両立を図ることができます。

「EVE」の累計導入数は、平成26年10月末現在、697病院となり、大規模なDPC対象病院ベンチマークデータを保有することとなったことも、当製品の大きな強みであります。

なお、DPC対象病院が「EVE」にて利用するデータは、厚生労働省に提出が義務付けされているDPCデータを基にしており、「EVE」を稼働させるために独自データを生成する必要は無いため、「EVE」を導入した病院は、院内にサーバを設置するだけでシステムをすぐに稼働させることができます。

(b) 「EVE-ASP」

「EVE」のベンチマーキング分析は、比較する他院の名前は匿名化され、比較できる閲覧情報は要約化されています。つまり、同じ疾病にもかかわらず、他院と比べ検査が多い、在院日数が長い、制度が変わり増収を確保しているなどの事実を把握することはできますが、病院の実名称や、どのような診療をしているかという詳細な情報は閲覧できず、要因分析ができません。

「EVE-ASP」は「EVE」のオプションサービスで、自院の名称を実名公開する場合のみ、他院の名称を実名で確認することができるほか、他院の詳細な診療内容を閲覧することが可能です。ASPとは、Application Service Providerの略で、サービスに参加した病院のデータを当社にて一元管理し、ユーザはインターネットを通じて利用できる仕組みです。ユーザは「EVE-ASP」に参加している全病院の収益因子や、詳細な診療情報を閲覧することができ、具体的な要因分析や、他病院との比較検証が可能となり、医療と経営の質の両立のために、より細かな課題を把握することができます。

(c) 「Medical Code」

「EVE」や「EVE-ASP」は、出来高払い制度からDPC制度へ移行することに伴う収益への影響や自院の診療内容を分析するシステムですが、「Medical Code」は、外来データ・電子レセプトデータ（2）・財務データにまで分析範囲を拡大することにより、院内全体の様々な経営課題を解決支援できるシステムです。例えば、患者別・日別での原価管理、医師の指示のもとに業務を行う看護師・薬剤師・栄養士などのコメディカルスタッフの原価管理、後発品採用率等の分析による薬剤処方改善、診療報酬の算定状況等の分析が可能です。また、各課題をカテゴリ別に整理するとともにその解決までのプロセスをまとめているほか、他院との比較やシミュレーションによって予想される改善効果を数値化することも可能なため、スムーズな経営課題の解決を支援いたします。

なお、「Medical Code」で利用するデータは「EVE」と同じく、厚生労働省に提出するDPCデータに加え、標準の外来データ・電子レセプトデータ・財務データ等、病院が既に保有するデータであるため、「Medical Code」を稼働させるだけのために、独自データを生成する必要はありません。

### 診療所向けサービス

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、患者の状態に合った適切な医療を受けることができるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護事業所等が連携を図る必要があり、担い手は、主に診療所の主治医に求められます。

当社はこれを背景に、診療所データの蓄積と医療の質向上、医療消費者や生活者へのメリット創出を目的に、病院向けの製品の企画、開発、製造、販売、保守業務で培ったノウハウを生かし、診療所向け電子カルテソリューション「カルテビジョン」の治験会社等を通じた拡大に取り組んでおります。「カルテビジョン」は、レセプト計算と電子カルテの機能を持ちますが、他社と比較した際の特徴は、慢性疾患をもつ患者の重症化を避けるための継続的な診療や経過観察を推進するなど、地域の患者からの信頼獲得を目的とした付加機能を搭載している点であります。

### 健康保険組合向けサービス

わが国では超高齢社会に突入したことに伴う医療費の高騰が叫ばれる中、医療費供給元の一つである組合管掌健康保険の平成26年度の予算合計は3,689億円の経常赤字となっており、赤字組合は1,114組合で、8割超の組合が赤字の状況です。（出所：健康保険組合連合会「平成26年度健保組合予算早期集計結果の概要」）

健康保険組合においては、糖尿病などの生活習慣病の予防や、ジェネリック薬品の利用促進などで医療費の伸びを抑えることが喫緊の課題であり、そのためには多角的な分析を実施することが必要であります。

当社はこれを背景に、健康保険組合が保有する匿名化された情報を活用し、医療費・健康課題分析・保険事業評価などを行うことで、医療費適正化に向けた課題を抽出できる健康保険組合向け経営支援システム「けんぼアナライザー」の提供を開始いたしました。

## (2) データ利活用サービス

昨今、様々な団体が、日本の経済成長には、ICT（Information and Communication Technology；情報通信技術）やビッグデータ（データ量・データ種類・データ発生頻度の特性を持つ、事業に役立つ知見を導出するための膨大なデータ）ビジネスの加速が不可欠であるという立場で政策の提言をしています。医療分野においても、少子高齢化に伴う財源の問題や医療の質向上に直接的に影響を与えることから、大きな注目を集めております。高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）が平成25年6月14日に公表した、「世界最先端 IT 国家創造宣言」には、適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現のために、電子版お薬手帳や生活習慣病の個人疾病管理など患者・個人が自らの医療・健康情報を一元的、継続的に管理し利活用する仕組みを推進すると明記されています。

当社のデータ利活用サービスは、データネットワークサービスを通じて蓄積された医療・健康情報をもとに、法人向け「EBM Providerサービス」、個人向け「めでいログ」を展開しており、その概要は次のとおりであります。

### 法人向けサービス（EBM Providerサービス）

当社は、データネットワークサービスを通じて提供するDPC分析ベンチマークシステム「EVE」を導入している697病院（平成26年10月末現在）のうち、153病院（平成26年10月末現在）よりDPCデータの提供を受け、大規模なデータベースを構築するとともに、当該データベースを基にEBM Providerサービスを展開しております。これらの蓄積されているデータは全て、病院からのデータ利用許諾を得ており、医療情報を取扱う各種ガイドラインに準拠した運用により、セキュアなデータ取得・管理を徹底しております。

当社のEBM ProviderサービスはWEB分析システムである「MDV analyzer」と、個別調査サービスである「アドホック調査サービス」の2つで構成されており、主として製薬会社や研究機関へ提供しております。当社の診療データベースが構築されたことにより、病院における薬剤の処方実態を明らかにすることが可能となりました。例えば、製薬会社が販売する薬剤は、問屋を経由し病院に届けられた後、どのような診療科でどのような疾患に処方されているのか、また、どの製薬会社のどの薬剤に効果が現れているのか等の具体的な薬剤の処方実態を把握することが可能であります。

#### (a) 「MDV analyzer」

「MDV analyzer」は、急性期医療機関の薬剤処方実態を日単位で分析できるWEB分析システムです。主な顧客である製薬会社は「MDV analyzer」を導入することで、特定の薬剤に対する患者数分析、併用薬分析、併発疾患分析、処方量・日数分析、薬剤・疾患パターン分析など具体的な薬剤の処方実態分析が可能となります。例えば、抗がん剤Aという薬剤が大腸がん、肺がん、乳がん等の複数のがんに対して処方可能な場合、製薬会社は従来、全体の売上金額しか把握できませんでしたが、「MDV analyzer」を用いると容易にがん種別毎の使用金額を把握することが可能です。更に、がん種別毎の処方量、処方期間においても分析することが可能となるため、対象薬剤における売上の構造分解をすることが可能です。製薬会社は、これらの今まで掴めなかった処方実態を把握し、その分析結果を踏まえて、営業、マーケティング等の戦略立案へと活用していきます。

また、「MDV analyzer」に搭載されているデータは、類似するサービスのデータ量と比較すると膨大ですが、当社の技術力とノウハウにより、安定した処理速度を実現しております。

#### (b) アドホック調査サービス

アドホック調査サービスでは、「MDV analyzer」の定型の分析メニューでは対応できない製薬会社のニーズに対して、個別での集計レポートを提供するサービスと、製薬会社の担当者自身で分析可能なデータセットを提供するサービスの2つで構成されております。

集計レポートの例としては、自社製品と競合他社製品において、新規・継続、切替・脱落の実態分析を行い、それぞれにおける患者数を把握し、どの程度処方が継続されているのか、どの薬剤に切り替えられたのか、その原因は何か等のニーズに対応するレポートを提供しております。

データセットの提供については、製薬会社における分析担当者が統計解析システムに取り込むためのデータを作成し、提供するサービスです。こちらは大学の先生方と連携して論文化を行う目的で対応するケースが多く、当社のデータが国内外の各種調査に使用されております。

このようにEBM ProviderサービスはICTやビッグデータの活用により、製薬会社のマーケティングや営業戦略のみならず、日本の医療の質向上に直接的に貢献できる事業と考えております。

#### 個人向けサービス

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）が平成25年6月14日に公表した「世界最先端IT国家創造宣言」では、適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現のために、電子版お薬手帳や生活習慣病の個人疾病管理など患者・個人が自らの医療・健康情報を一元的、継続的に管理し利活用する仕組みを推進すると明記されています。

当社はこれを背景に、健康保険組合に蓄積された加入者ごとの受診記録や健診記録を基に、加入者が自身の検査結果や処方薬等の健康管理・医療費に関する情報を管理・閲覧できるサイトである「めでいログ」の提供を開始し、その拡大に取り組んでおります。

#### (用語解説)

##### 1 レジメン

がん治療で、投与する薬剤の種類や量、期間、手順等を時系列で示した計画書のことであります。

##### 2 電子レセプトデータ

レセプト（診療報酬明細書）は、医療費の請求明細のことで、保険医療機関・保険薬局が保険者に医療費を請求する際に使用するものです。従前は、この医療費の請求を紙のレセプトで行っていましたが、保険医療機関・保険薬局、審査支払機関、保険者の医療保険関係者すべての事務の効率化の観点から「レセプト電算処理システム」が構築され、現在では、ほとんど電子レセプトによる請求となっています。電子レセプトとは、紙レセプトのように、定められた様式の所定の場所に、漢字やカナ、アルファベットによって傷病名や診療行為を記録（記載）する方法と異なり、厚生労働省が定めた規格・方式（記録条件仕様）に基づきレセ

プト電算処理マスターコードを使って、CSV形式のテキストで電子的に記録されたレセプトのことを言います。電子レセプトは、コンピュータで扱うフォーマットであり、保険医療機関・保険薬局、審査支払機関及び保険者に共通仕様となっています。

## (事業系統図)



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 富士フィルムホールディングス株式会社 (注) 1、4	東京都港区	40,363,000	持株会社	被所有 37.7 (37.7)	-
(その他の関係会社) 富士フィルム株式会社 (注) 3	東京都港区	40,000,000	写真感光材料、 デジタルカメラ、産業用装 置・材料等の製造及び販売	被所有 37.7	資本提携、社外取締役 1名の受入れ。
(その他の関係会社) 株式会社メディパル ホールディングス (注) 1	東京都中央区	22,398,000	医薬品、化粧品、日用品等の 販売やサービスの提供	被所有 28.1	資本提携、業務提携

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 富士フィルム株式会社は、富士フィルムホールディングス株式会社の100%子会社であります。

4. 富士フィルムホールディングス株式会社の被所有割合は、間接所有によるものであります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
142（ - ）	38.5	3.1	4,950,089

（注）1．従業員数は就業人員（嘱託社員を除く。）であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4．従業員数が最近1年間に於いて34名増加しておりますが、これは事業拡大によるものであります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第11期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導による経済対策や日銀による金融緩和策により、円安・株高が進行し、景気回復への兆しが見られました。一方、雇用・所得環境は依然として厳しく、平成26年4月から予定されている消費税率上げの影響も懸念されていることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の主たる事業領域である医療関連業界におきましては、平成26年度診療報酬改定に関して、政府は平成20年度以来の実質マイナス改定となる改定率を平成25年12月20日に決定しました。診療報酬改定率決定を受け、高齢化がピークに達する平成37年（2025年）に向けた課題に対し社会保障制度を持続可能なものにするよう必要な改革に取り組んでいく必要があると医師会から見解が発表されました。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の当事業年度の販売が53病院となり、平成25年12月末現在、累計導入数が709病院と、大規模なDPC対象病院のベンチマークデータを保有するに至りました。また、病院向け経営支援システム「Medical Code」の当事業年度の販売は28病院となり、平成25年12月末現在、累計導入数が105病院となりました。機能面においては、他病院が作成した経営指標をユーザ同士で共有、ベンチマークデータとして活用し、経営の質向上に寄与を目的とした「みんなの指標」をオプションサービスとしてリリースいたしました。

主として製薬会社向けのデータ利活用サービスにおいては、476,586千円（前事業年度比88.0%増）と、売上を大幅に伸ばす事ができました。診療データ分析ツール「MDV analyzer」の利用社数は、今期新たに加わった4社含め、大手製薬会社9社へ拡大する事ができました。利用社数増加の背景としては、製薬会社がマーケティング戦略に診療データベースを活用する動きが見え始めてきた事があげられます。当該サービスのデータベース規模は、平成25年12月末現在、134病院分のDPCデータを保持するに至り、製薬会社等から非常に高い評価を受けております。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,530,432千円（前事業年度比31.1%増）となり、売上総利益は1,242,088千円（前事業年度比37.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、業容拡大に伴う人員増加や外部委託費用等の増加により、1,032,350千円（前事業年度比22.7%増）となりました。その結果、営業利益については、209,738千円（前事業年度比241.6%増）となりました。

営業外損益については、営業外収益として受取利息やセミナー収入を計上し、営業外費用として株式交付費償却を認識したことにより、経常利益は210,557千円（前事業年度比236.4%増）となりました。

特別損益については、固定資産除却損を1,126千円認識し、税引前当期純利益は209,430千円（前事業年度比235.7%増）となりました。

法人税、住民税及び事業税を22,142千円計上し、法人税等調整額を17,637千円計上した結果、当期純利益は204,925千円（前事業年度比123.2%増）となりました。

第12期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、国内景気の回復の兆しが見られたものの、平成26年4月に実施された消費税率上げの影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の主たる事業領域である医療関連業界におきましては、平成26年4月実施の診療報酬改定が実質マイナス改定となり、各医療機関は引続き厳しい対応を求められております。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、当第3四半期累計期間にてDPC分析ベンチマークシステム「EVE」の販売が43病院となり、累計導入数が690病院と、大規模なDPC実施病院のベンチマークデータを保有するに至りました。機能面においては、係数指標メニューに「後発医薬品指数」の分析機能を追加しました。また、当第3四半期累計期間にて病院向け経営支援システム「Medical Code」の販売は23病院となり、累計導入数が125病院となりました。

主として製薬会社向けのデータ利活用サービスにおいては、診療データ分析ツール「MDV analyzer」の利用社数が、11社となり、売上を大幅に伸ばす事ができました。サービス利用の背景としては、製薬会社がマーケティング戦略に診療データベースを活用する動きが見え始めている事があげられます。当該サービスのデータベース規模は、151病院分のDPCデータを保持するに至り、データベースの規模と質において、製薬会社等から非常に高い評価を受けております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,290,297千円となり、売上総利益は1,038,952千円となりました。

販売費及び一般管理費については、業容拡大に伴う人員増加や活動量の増加に伴う旅費交通費の増加等により、948,892千円となりました。その結果、営業利益については、90,059千円となりました。

営業外損益については、営業外収益として受取利息やセミナー収入を計上し、営業外費用として上場関連費用を計上したことにより、経常利益は88,356千円となりました。



特別損益については、固定資産除却損を743千円認識したこと、九州支店移転に伴う減損損失を3,154千円認識したことにより、税引前四半期純利益は84,457千円となりました。

法人税、住民税及び事業税を10,968千円計上し、法人税等調整額を31,633千円計上した結果、四半期純利益41,856千円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

第11期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べて132,073千円増加し679,232千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は285,591千円（前事業年度は43,996千円の収入）となりました。これは主に、プラス要因として、税引前当期純利益が209,430千円であったこと、未払金の増加が41,997千円、減価償却費が55,304千円であった一方で、マイナス要因として、売上債権の増加が46,681千円であったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、153,518千円（前事業年度は56,337千円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出がそれぞれ38,719千円、14,310千円であったことと、定期預金の預入による支出100,000千円があったことによります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動はおこなっておりません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであります。

### (1) 生産実績

第11期事業年度及び第12期第3四半期累計期間の生産実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	第11期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第12期第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
	生産高 (千円)	前年度比 (%)	生産高 (千円)
データネットワークサービス(千円)	229,498	100.8	185,204
データ利活用サービス(千円)	58,845	159.7	66,140
合計(千円)	288,344	109.0	251,344

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は売上原価によっております。

### (2) 受注状況

当社のサービスは、受注から納品までの期間が極めて短いため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第11期事業年度及び第12期第3四半期累計期間の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	第11期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第12期第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
	販売高 (千円)	前年度比 (%)	販売高 (千円)
データネットワークサービス(千円)	1,053,846	115.3	853,721
データ利活用サービス(千円)	476,586	188.0	436,575
合計(千円)	1,530,432	131.1	1,290,297

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、より一層の医療の質向上を目指し、医療関連業界に蓄積された膨大で多様なデータをネットワーク化し活用することで、「豊富な実証データに基づいた理想の医療」の実現を目指しております。そのために、更なる経営基盤の強化を図り、以下の課題に取り組んでまいります。

#### （1）人材の確保と育成について

全ての商品・サービスは、直接、当社の営業部門が販売活動を展開しています。また、大規模な市場シェアを背景に、顧客から多くの要望を収集し、商品に反映させる企画・製造部門に加え、医療データの共有化のみならず、顧客ノウハウの創造やノウハウを共有するサポート部門までをシームレスに組織化しています。これにより、企画、製造、販売、アフターメンテナンスの有機的結合を行うことで業界内での差別化を図っております。このような継続した競争力を発揮するために、当社は有機的結合を構成する優秀な人材の確保と育成が、最重要課題の一つと認識しています。

今後も、新卒・中途採用を問わず、当社の使命に共感した人材の確保と同時に、常に洗練された教育体制やマニュアルを駆使し、医療に関する深い知識とITに関する高いスキルを持ち合わせた人材の育成に取り組んでまいります。

#### （2）医療情報の拡大とアライアンス戦略について

当社はデータネットワークサービスを通じて、良質でセキュリティが保全された国内最大級の医療情報を保持しています。また、この医療情報はデータ利活用サービスを通じて、当社の専門性とブランド力を背景に、当社が独自で利活用を推進しています。

このような当社のビジネスモデル、即ち、医療情報を収集する仕組みや、それを利活用する仕組みの継続的拡大が、医療の質を向上させ、事業の安定化へと導くものと考えております。医療情報の発生元に対する商品の企画、開発、製造、販売、保守業務と、医療情報を製薬会社や研究機関等が利活用する、それぞれの事業分野において、当社のリソースに限定されず、積極的なアライアンス戦略を立案し、実行していくことで、ビジネスモデルを加速してまいります。

#### （3）商品戦略について

当社は良質でセキュリティが保全された国内最大級の医療情報を保持していますが、その中心はDPCデータです。DPCデータはDPC制度を背景にフォーマットが定義されたデータ形式であり、データが安定的に取得できるのはDPC制度の継続に依拠しています。しかしながら、医療情報の発生元は病院や健康保険組合に限らず、診療所や訪問看護など、様々な医療サービスの現場に眠っています。加えて、現在、医療情報の利活用は病院、製薬会社や研究機関等が中心であります。更なる医療の質向上の実現には、当事者である医療消費者や生活者自身が、自身の医療情報を自由に閲覧、分析、評価、比較できる環境を得て、医療に参画する必要があります。

この環境の実現のため、当社は商品戦略と新規事業の開発が最重要課題の一つと認識しております。具体的には、DPC制度に依拠せずに、データ発生元の一つであるカルテ情報を永続的に集積するため、電子カルテ・オーダリングシステム・レセプトコンピュータ等の基幹システム分野へ進出することにより、病院のみならず診療所等への事業を拡大し、様々な発生元から収集した医療・健康情報を集積できる仕組みづくりを目指しております。当社は、カルテ情報・健診情報・バイタル情報等を、高いセキュリティを確保しつつ、永続的に集積するインフラ及びデータベース作りを通じて、更なる医療の質向上と、事業の安定化を目指します。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下のとおり記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に取り組む方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、本項記載のうち将来に関する事項は、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 1．新規サービス展開に伴うリスクについて

当社では、今後も引き続き、積極的に新規事業に取り組んで参りますが、これによりシステム投資などの支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．特定役員への依存について

当社代表取締役社長 岩崎博之は、当社経営の最高責任者であり、営業活動、開発活動に深く関与をしております。当社では、過度な依存を回避すべく、会議体における意思決定の徹底、経営管理体制の強化、マネジメント層の採用、育成を図っておりますが、現時点において当該役員に対する依存度は高い状況にあるといえます。そのため、何らかの理由により当該役員が当社業務を遂行することが困難な状態となり、後任となる経営層の採用、育成が進捗していなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．人材の確保・育成について

当社は、今後の事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材を確保するとともに人材育成が重要な課題であると認識しております。このため、採用活動の充実、人材流出の防止に努めておりますが、必要とする人材の確保ができなかった場合や中核となる優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．主要顧客の動向について

当社のユーザである医療機関の経営環境は、医療保険制度の変更及びDPC制度の導入等により厳しさを増しております。そのため医療機関では、業務を効率化し医療サービスを向上させることが経営上必要不可欠となっております。当社の「EVE」及び「Medical Code」は、病院経営支援システムであり、経営状況の向上を目指す医療機関からのニーズは益々増加するものと考えられます。しかしながら、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、データ利活用サービスとして、製薬会社から、傷病名毎の医薬品の処方状況等の解析及び各製薬会社が提供している医薬品の処方状況の解析調査等委託業務を請け負っているため、製薬業界の経済環境及び製薬会社の経営方針の影響を強く受ける特性があります。したがって製薬会社が事業縮小したり、製薬会社の経営が悪化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5．診療報酬について

当社の製品・サービスは医療業界向けであります。2年に一度改定される診療報酬制度に対応した開発・保守体制を構築することを最重要項目と認識しており、製品・サービスの提供において万全の対策を講じております。しかしながら、万一予想し得ない事故等により、サービス提供が間に合わない場合、または、新診療報酬に適合できない場合は、当社の信用を失墜させることになりかねないとともに、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、診療報酬がマイナスとなるような改定等が行われた場合、当社の顧客である医療機関の収益を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲・投資余力に影響を及ぼすものと考えられます。その場合、当社が提供するサービスの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 6．情報セキュリティに関する事故について

当社では、ASPIによるサービス提供を行う等、情報システムに依存した事業を展開しております。当社は、平成23年5月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証であるISO/IEC 27001：2005 / JIS Q 27001：2006を取得し、それらの規格基準に沿って日常業務のあらゆる局面において、各種のセキュリティ管理策を講じ、個人情報を含む情報資源管理を実施し、情報漏洩等のリスクの回避を行っております。しかしながら、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われ、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、予想し得ない悪意による不正行為等により、個人情報等の情報資源の漏洩、破壊等の事故が発生した場合、当社の信用を失墜させることになりかねないとともに、損害賠償等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 7．システム障害について

当社は、医療機関及び製薬会社に対して、ASPによるサービスの提供を行っております。また、サーバ運用に際しては、国内大手データセンターへホスティングを中心とした業務を委託しております。しかしながら、自然災害、火災、コンピュータウィルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバへの過剰負荷、人為的ミス等の原因によりサーバ及びシステムが正常に稼働できなくなった場合、あるいはサーバ上の情報が消失した場合、当社のサービスが停止する可能性があります。当社では上記のような場合に備え、データセンターで不測の事態が生じた場合にも、当社内にデータセンターに保存されている情報を全て保存しており、当社及びデータセンターの二カ所で情報を保存することで事業運営が行える体制を整えております。当社では、このような対策を行っておりますが、何らかのシステム障害により当社のサービスが停止した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8．個人情報の保護、顧客情報の保護について

当社は、複数の医療機関及び製薬会社に対してサービスを提供しております。提供に際して、顧客より機密情報を受け取る場合があり、その取扱いには、機密保持契約書を締結する際に取扱い内容等を各担当者が確認し、細心の注意を払っています。しかしながら、機密情報の流出等の重大なトラブルが当社で発生した場合には、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、個人情報を含む情報資源に関して、個人情報保護法等の関連規制を遵守しながらその管理体制を整備しておりますが、今後個人情報保護法の改廃や新たな法的規制が設けられる場合や個人情報をめぐる社会情勢の変化、関係官庁等の対応の厳格化等により対応が必要な場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 9．知的財産権について

当社は、システムの設計及びプログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社の業務分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起される可能性があります。並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性があります。このような場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 10．政府の施策とその影響について

当社の医療機関向けデータネットワーク事業は、DPC制度導入対象病院に対し、経営支援システム等のサービスを提供しております。DPC制度とは、平成15年に導入された、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度であり、平成26年4月1日現在、DPC制度導入対象病院は日本全国で1,585病院あります。DPC制度は、今後、対象病棟を拡充していく動きもあるなど、今後も引き続き見直しを行いながら継続していくものと予測されます。しかしながら、政府の施策により、その仕組みが根底より大きく変更となった場合、または、制度そのものが消滅した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 11．富士フィルムグループとの関係について

富士フィルムホールディングス株式会社の完全子会社である富士フィルム株式会社は、本書提出日現在において、当社株式の発行済株式総数の37.7%を保有しております。

当社と富士フィルムグループの間には、双方が持つ技術上・営業上の資産を基にした営業取引があり、社外取締役1名を招聘しておりますが、従業員の派遣出向及び受け入れ出向並びに営業外取引は存在しておりません。また、当社の事業戦略、人事政策及び資本政策等について、何ら制約等も受けておりません。

当社と富士フィルムグループとの平成25年12月期の取引状況は次のとおりであります。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	富士フィルム ファーマ株式 会社	東京都港区	50,000	卸売業	-	当社 サービ スの提 供	当社サー ビスの販 売	3,000	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額は消費税等が含まれておりません。

2 具体的な取引条件及びその決定方法

(1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続きは「職務権限規程」に基づき処理しております。

なお、富士フィルムグループは、今後も当社株式を安定保有する意向を有しており、当社と同グループとの関係について重大な変化は生じないものと考えております。しかしながら、将来において、何らかの要因により、同社が経営方

針や営業戦略等（当社株式の保有方針等を含む）を変更した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 12. 株式会社メディカルホールディングスとの関係について

株式会社メディカルホールディングスは、本書提出日現在において、当社株式の発行済株式総数の28.1%を保有しています。

当社と同社の間には、両社が培ってきたノウハウを融合し、医療機関のニーズや医療を取り巻く環境変化に即応し、顧客の経営改善に資するために、当社の持っている製品の販売支援並びに同社の顧客支援機能向上に向けたシステム開発等包括的な業務提携を行っておりますが、従業員の派遣出向及び受け入れ出向並びに営業外取引は存在しておりません。また、当社の事業戦略、人事政策及び資本政策について、何ら制約等も受けておりません。

当社と株式会社メディカルホールディングスの完全子会社との平成25年12月期の取引状況は次のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社メディセオ	東京都中央区	100,000	卸売業	-	当社製品の提供	当社製品・サービスの販売	4,085	売掛金	4,289
その他の関係会社の子会社	株式会社エバルス	広島市中区	1,510,000	卸売業	-	当社製品の提供	当社製品・サービスの販売	7,600	売掛金	7,980

(注) 1 記載金額のうち、取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 具体的な取引条件及びその決定方法

(1) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっており、決裁権限・手続きは「職務権限規程」に基づき処理しております。

なお、株式会社メディカルホールディングスは、今後も当社株式を安定保有する意向を有しており、当社と同社との関係について重大な変化は生じないものと考えております。しかしながら、将来において、何らかの要因により、当社が経営方針や営業戦略等（当社株式の保有方針等を含む）を変更した場合、当社の事業及び業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

## 13. ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は、111,000株であり、発行済株式総数934,950株の11.9%に相当します。新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## 14. 税務上の繰越欠損金について

当社は、第11期事業年度末現在において税務上の繰越欠損金(120,898千円)が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得からの控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当社の当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

## 15. 製品に関する不具合、クレームについて

当社は、本書提出日現在まで、当社が開発・販売するシステム等に関し、ユーザ等から訴訟を提起され、または損害賠償請求を受けたことはございません。当社は、その開発・販売に係る全てのシステム等につき、欠陥等の不具合を発生させないよう、また、不具合が生じたとしても早期に発見し、かつ是正し得るよう、管理体制を構築しております。しかし当社が提供したシステム等に予期しがたい欠陥等が発生し、製品回収や損害賠償等が発生した場合、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とすることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 16. 競合について

当社は、医療機関向けサービスとして、DPC制度を導入または導入を検討している急性期病院に対して、経営支援システム等を販売しております。当社の製品は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社など数社と競合状況にあり、これらの競合先との競争に備えて、技術開発の強化、営業力・営業体制の強化や保守体制の強化を講じておりますが、競争の結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、EBM Providerサービスとして、製薬会社等に対して、傷病名から患者における医薬品の処方状況等の解析及び各製薬会社が提供している医薬品の処方状況の解析調査等委託業務を行っております。当社の最大の強みは、大規模なデータ量と質（病名、全診療行為、薬剤情報、身長体重、腫瘍ステージ、臨床検査値、入院経路等の診療情報）を保持していることで、製薬会社からの受注状況を鑑み、後発他社に対する新規参入障壁は比較的高いと認識しています。しかしながら今後、市場規模の拡大に伴い、当社より認知度の高いブランドを有する企業等が新規参入してきた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 17. 製品・サービスの陳腐化について

当社は、開発部門において、既存製品の改良と新製品等の研究開発に取り組んでおりますが、万一、当社が想定していない新技術及び新サービスが普及等した場合には、当社の提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社製品の競合先との競争激化による製品価格の引下げは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 18. 重要な契約について

当社の事業展開上、重要な契約を「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。これらの契約が解除された場合、当社にとって不利な契約改定が行われた場合、契約期間満了後に契約が継続されない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 19. 資金使途について

当社の公募増資による資金投資の使途については、病院向け、診療所向けサービスに纏わるインフラ整備、ソフトウェア開発費及び新サービスに係る認知獲得のための広告宣伝費に充当する計画になっております。しかしながら、医療関連業界その他事業環境の変化に対応するために、調達資金が計画どおり使用されない可能性があります。また、計画どおり使用された場合でも、想定どおりの効果を得られず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 20. 配当政策について

当社では、利益配分につきましては、財政状態及び経営成績を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は本書提出日現在成長過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来平成25年12月期まで無配当としてまいりました。

現在は、内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。しかしながら、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

#### 21. 外注先について

当社では、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、システムの構築に係る業務の一部を外部委託しております。当社では外部委託先に対して、継続的に良好な提携関係を図ることが可能な取引先を選定しており、品質水準管理体制に関して十分な管理を行うとともに、良好な関係の維持に努めております。しかしながら、将来において取引条件の変更、契約の解消等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 22. 収益の季節変動性について

当社売上高の約30%を占めるデータ利活用サービスにおいて、利用者に占める外資系製薬会社の割合が高く、外資系製薬会社の決算期のある第4四半期に受注が増加することから、当社の売上高は第4四半期に占める比重が高くなる傾向にあります。このため、特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難であり、また、第4四半期の業績如何によっては年度の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

最近事業年度の各四半期の業績は、次のとおりです。

		第1四半期 (1 - 3月期)	第2四半期 (4 - 6月期)	第3四半期 (7 - 9月期)	第4四半期 (10 - 12月期)	事業年度計
売上高 (千円)	データネット ワークサービス	222,291	261,301	270,455	299,796	1,053,846
	データ利活用 サービス	55,416	73,517	133,170	214,482	476,586
	合計	277,708	334,819	403,626	514,278	1,530,432
営業利益(千円)		23,089	29,908	73,641	129,278	209,738

(注) 上記の数値は会計監査人による監査を受けておりません。



## 5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

## (1) 業務提携

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン	業務提携契約書	平成18年4月1日	平成18年4月1日から平成19年3月31日以後1年ごとの自動更新	分析ベンチマークシステム「EVE」及びDPC分析コストベンチマークシステム「Cost Matrix」の開発、販売、コンサルティングなどのサービス事業に関する業務提携
株式会社メディパルホールディングス	包括業務提携に関する契約書	平成18年12月26日	平成18年12月26日から平成19年12月25日以後1年ごとの自動更新	当社が保有・開発するシステムの販売サポート等
エス・アンド・アイ株式会社	業務提携契約書	平成25年11月1日	平成25年11月1日から平成27年10月31日以後2年ごとの自動更新	診療所向け電子カルテソリューション「カルテビジョン」の開発、販売、保守などのサービス事業に関する業務提携
株式会社両備システムズ	業務提携契約書	平成25年11月8日	平成25年11月8日から平成27年11月7日以後2年ごとの自動更新	「OCS - Cube (ver.4.2)」を用いたシステムの開発、販売、保守などのサービス事業に関する業務提携

## (2) OEMライセンス契約

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社両備システムズ	OEMライセンス契約書	平成26年2月27日	平成26年2月27日から平成33年2月26日以後1年ごとの自動更新	「OCS - Cube (ver.4.2)」を用いたシステムの開発並びに供給

## 6【研究開発活動】

第11期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社の研究開発活動は、研究開発部を中心として新製品開発に係る要件定義検討、仕様書作成、設計、テストまでの研究開発を実施しております。

当事業年度の研究開発活動は、データ活用サービスに係るもの3,720千円、新規事業にかかるもの2,014千円、EVE-ASPをはじめとするVPN接続環境の再構築にかかるもの1,920千円であり、研究開発費の総額は7,654千円であります。なお、当社は医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第12期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当社の研究開発活動は、研究開発部を中心として新製品開発に係る要件定義検討、仕様書作成、設計、テストまでの研究開発を実施しております。

当第3四半期累計期間の研究開発活動は、主として新規事業にかかるものであり、研究開発費の総額は17,175千円であります。なお、当社は医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案して合理的な見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第11期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

#### （資産）

当事業年度末の資産残高は、前事業年度末と比べて295,511千円増加し1,333,845千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べて297,275千円増加し1,140,205千円となりました。これは、主にEBMの大型案件の入金が期末にあった事によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて1,702千円減少し193,640千円となりました。これは、主に減価償却費の計上によるものです。

#### （負債）

当事業年度末の負債残高は、前事業年度末と比べて90,586千円増加し239,118千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べて90,934千円増加し222,218千円となりました。これは、主に未払金が43,116千円、未払法人税等が19,600千円増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて347千円減少し16,900千円となりました。これは、主に繰延税金負債が572千円減少したことによるものです。

#### （純資産）

当事業年度末の純資産残高は、前事業年度末と比べて204,925千円増加し1,094,726千円となりました。これは、利益剰余金が204,925千円増加したことによるものです。

第12期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

#### （資産）

当第3四半期会計期間末の資産残高は、前事業年度末と比べて116,613千円増加し1,450,459千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べて45,277千円減少し1,094,927千円となりました。これは、主に工具器具備品などの資産の取得により、現金及び預金の減少があったことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて161,891千円増加し355,531千円となりました。これは、工具器具備品の取得やソフトウェア仮勘定の計上、九州支店移転に伴う敷金の増加によるものです。

#### （負債）

当第3四半期会計期間末の負債残高は、前事業年度末と比べて38,757千円増加し277,875千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べて19,377千円増加し241,595千円となりました。これは、主に未払金が10,248千円、未払法人税が23,725千円それぞれ減少したものの、前受収益が39,181千円、買掛金が9,640千円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて19,379千円増加し36,279千円となりました。これは、主にリース債務が13,977千円増加したことによるものです。

#### （純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産残高は、前事業年度末と比べて77,856千円増加し1,172,583千円となりました。これは、利益剰余金が41,856千円増加したことや、新株予約権の権利行使により資本金が30,000千円、資本剰余金が6,000千円それぞれ増加した事によるものです。

### (3) 経営成績の分析

第11期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社の当事業年度における売上高は前事業年度に比べ31.1%増加し、1,530,432千円、営業利益は241.6%増加し、209,738千円となりました。

売上高においては、主として製薬会社向けのデータ利活用サービスである「EBM Provider」において、476,586千円（前事業年度比88.0%増）と、売上を大幅に伸ばす事ができました。診療データ分析ツール「MDV analyzer」の利用社数を、今期新たに加わった4社含め、大手製薬会社9社へ拡大する事ができました。利用社数増加の背景としては、製薬会社がマーケティング戦略に診療データベースを活用する動きが見え始めてきた事があげられます。当該サービスのデータベース規模は、600万人の実患者数を備えるまでに至り、製薬会社等から非常に高い評価を受けております。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,530,432千円（前事業年度比31.1%増）となり、売上総利益は1,242,088千円（前事業年度比37.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、業容拡大に伴う人員増加や外部委託費用等の増加により、1,032,350千円（前事業年度比22.7%増）となりました。その結果、営業利益については、209,738千円（前事業年度比241.6%増）となりました。

営業外損益については、営業外収益として受取利息やセミナー収入を計上し、営業外費用として株式交付費償却を認識したことにより、経常利益は210,557千円（前事業年度比236.4%増）となりました。

特別損益については、固定資産除却損を1,126千円認識し、税引前当期純利益は209,430千円（前事業年度比235.7%増）となりました。

法人税、住民税及び事業税を22,142千円計上し、法人税等調整額を17,637千円計上した結果、当期純利益は204,925千円（前事業年度比123.2%増）となりました。

第12期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、国内景気の回復の兆しがみられたものの、平成26年4月に実施された消費税率上げの影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の主たる事業領域である医療関連業界におきましては、平成26年4月実施の診療報酬改定が実質マイナス改定となり、各医療機関は引続き厳しい対応を求められております。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、当第3四半期累計期間にてDPC分析ベンチマークシステム「EVE」の販売が43病院となり、累計導入数が690病院と、大規模なDPC実施病院のベンチマークデータを保有するにいたりました。機能面においては、係数指標メニューに「後発医薬品指数」の分析機能を追加しました。また、当第3四半期累計期間にて病院向け経営支援システム「Medical Code」の販売は23病院となり、累計導入数が125病院となりました。

主として製薬会社向けのデータ利活用サービスにおいては、診療データ分析ツール「MDV analyzer」の利用社数が、11社となり、売上を大幅に伸ばす事ができました。サービス利用の背景としては、製薬会社がマーケティング戦略に診療データベースを活用する動きが見え始めている事があげられます。当該サービスのデータベース規模は、153病院分のDPCデータを保持するに至り、データベースの規模と質において、製薬会社等から非常に高い評価を受けております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,290,297千円となり、売上総利益は1,038,952千円となりました。

販売費及び一般管理費については、業容拡大に伴う人員増加や活動量の増加に伴う旅費交通費の増加等により、948,892千円となりました。その結果、営業利益については、90,059千円となりました。

営業外損益については、営業外収益として受取利息やセミナー収入を計上し、営業外費用として上場関連費用を計上したことにより、経常利益は88,356千円となりました。

特別損益については、固定資産除却損を743千円認識したこと、九州支店移転に伴う減損損失を3,154千円認識したことにより、税引前四半期純利益は84,457千円となりました。

法人税、住民税及び事業税を10,968千円計上し、法人税等調整額を31,633千円計上した結果、四半期純利益41,856千円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、ICTやビッグデータというキーワードのもと、データネットワークサービスを通じて提供するDPC分析ベンチマークシステムEVEを導入している697病院（平成26年10月末現在）のうち、153病院（平成26年10月末現在）よりDPCデータの提供を受け、このビッグデータを中心にデータ利活用サービスを展開しております。本サービスで蓄積されている大規模なデータは全て、病院からのデータ利用許諾を得ており、個人情報保護に関する法令を遵守し、医療情報を取扱う各種ガイドラインに準拠した運用により、セキュアなデータ取得・管理を徹底しております。

今後はDPCデータに留まらず、カルテ情報を永続的に取得できるように、電子カルテ・オーダリングシステム・レセプトコンピュータ等の基幹システム分野への進出を計画し、病院のみならず診療所等への事業拡大等、永続的に取得するインフラ及びデータベース作りを通じて、更なる医療の質向上と、事業の安定化を目指します。

## (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、事業環境や入手可能な情報に基づき、スピード感を持って経営方針を立案し実施に取り組んでおります。将来に渡って成長し続けるためには、より一層医療の質向上を目指し、医療業界に蓄積された、膨大で多様なデータをネットワーク化し、新たなサービスを提供し続けることが重要と認識しております。

取り組むべき課題については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第11期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度において実施した設備投資の総額は54,727千円であり、その主なものは新規事業インフラ環境整備 15,175千円、VPNサービス構築に係るハードウェア 4,240千円及びVPNサービス構築に係るソフトウェア 5,000千円などによるものであります。なお、当社は医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

第12期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期累計期間において実施した設備投資の総額は190,471千円であり、その主なものは九州支店移転に係る建物附属設備の計上 32,276千円、九州支店移転に係る資産除去債務の計上 6,409千円、リース資産 17,091千円、新規事業インフラ環境整備 11,958千円、MDV analyzer用DB追加ライセンス 6,720千円及び新規事業に係るソフトウェア仮勘定 64,129千円などによるものであります。なお、当社は医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当第3四半期累計期間において、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	本社設備及び開発設備	24,374	44,984	31,077	323	100,758	91

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、本社は賃借しており、年間賃借料は、80,424千円であります。

3. 当社は医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略してあります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年10月31日現在）

## (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都千代田区)	病院に纏わるインフラ設備、ソフトウェア開発投資関連費用	86,628	19,662	自己資金及び増資資金	平成26年3月	平成27年8月	(注)2
本社 (東京都千代田区)	診療所に纏わるインフラ設備、ソフトウェア開発投資関連費用	74,081	21,251	自己資金及び増資資金	平成26年4月	平成27年4月	(注)2
本社 (東京都千代田区)	共通診察券に纏わるソフトウェア開発投資関連費用	48,921	13,921	自己資金及び増資資金	平成25年12月	平成27年8月	(注)2
本社 (東京都千代田区)	患者向けサービスに纏わるソフトウェア開発投資関連費用	309,545	5,640	自己資金及び増資資金	平成26年6月	平成28年7月	(注)2
本社 (東京都千代田区)	全国診療情報統合ストレージ、データリポジトリ、認証局に纏わるインフラ設備、ソフトウェア開発投資関連費用	97,576	10,446	自己資金及び増資資金	平成26年3月	平成27年11月	(注)2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、計数記載を行っておりません。なお、新サービスに纏わる開発投資関連費用のためであります。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,739,800
計	3,739,800

(注) 発行可能株式総数は、平成26年8月20日開催の臨時取締役会決議において、平成26年9月10日付で株式分割と同時に3,000,000株に変更され、平成26年9月8日開催の臨時株主総会決議により、当該株式分割の効力発生を条件として、3,739,800株に変更しております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	934,950	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	934,950	-	-

(注) 平成26年8月20日開催の臨時取締役会決議により、平成26年9月10日付で普通株式1株を50株に分割しております。これにより株式数は、916,251株増加し、934,950株となっております。また、平成26年9月8日開催の臨時株主総会で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、平成26年9月10日付で単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年2月6日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	8	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	800	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	60,000	-
新株予約権の行使期間	自 平成16年3月1日 至 平成26年2月28日 (注)5	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 50,000	-
新株予約権の行使の条件	(注)4	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 . 平成26年2月28日付で新株予約権6個が行使され、残りの2個については行使期間が終了したことにより消滅しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は、当該時点で権利行使をしていない本新株予約権の目的たる株数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{併合の比率}}$$

さらに、合併、株式交換・株式移転または会社分割等が行われ、行使価額の調整が必要とされる場合には、上述の各算式に従い行使価額を調整するものとします。

4. 当該新株予約権に関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続を認めております。
  - (2) 新株予約権者たる従業員、役員が退職した場合、新株予約権の行使を認めておりません。
  - (3) 新株予約権者たる会社が株式交換、株式移転で完全子会社となる場合、合併で消滅会社になる場合、または、会社分割で分割する会社となる場合に完全親会社、存続会社あるいは分割を受ける会社に対する新株予約権の承継を認めておりません。
  - (4) 新株予約権の分割行使を認めております。ただし、分割行使の際の最低行使単位は1個以上としております。
  - (5) 新株予約権の行使によって発行された株式に対する利益配当については、新株予約権の行使がなされた営業年度の初日に新株の発行がなされたものとみなします。
  - (6) 当社が株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、新株予約権の権利を完全親会社となる会社に承継することが出来るものとします。
5. 平成16年ストック・オプションは、平成26年3月1日をもって権利行使期間を終了しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月12日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,220(注)1	2,220(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,220(注)2	111,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	2,000(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成20年12月13日 至平成28年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 2,000 資本組入額 1,000(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度現在は1株、提出日の前月末現在は50株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は、当該時点で権利行使をしていない本新株予約権の目的たる株数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行するときは、または、当社が自己株式処分をする場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、株式の分割・併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当該新株予約権に関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、取締役及び監査役について任期満了による退任をした場合、従業員については定年により退職した場合はこの限りではありません。

(2) 新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても社外協力者であることを要します。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、本件新株予約権の行使は出来ないものとしております。

(4) (1)及び(2)の者が、新株予約権の権利行使を行う場合には、行使しようとする時期及び個数につき事前に取締役会の承認を受けることを要する。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は次のとおりであります。

会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社取締役会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

6. 平成26年8月20日開催の臨時取締役会決議により、平成26年9月10日付で普通株式1株を50株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年3月19日 (注)1	200	16,199	10,000	255,800	2,000	940,520
平成22年3月31日 (注)2	1,200	17,399	60,000	315,800	12,000	952,520
平成22年4月6日 (注)3	700	18,099	35,000	350,800	7,000	959,520
平成26年2月28日 (注)4	600	18,699	30,000	380,800	6,000	965,520
平成26年9月10日 (注)5	916,251	934,950	-	380,800	-	965,520

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 60,000円

資本組入額 50,000円

行使先 SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 60,000円

資本組入額 50,000円

行使先 株式会社ジーアールアソシエイツ

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 60,000円

資本組入額 50,000円

行使先 SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合

SBIバイオ・ライフサイエンス投資事業有限責任組合

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

発行価格 60,000円

資本組入額 50,000円

行使先 シミックホールディングス株式会社

5. 株式分割(1:50)によるものであります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	10	-	-	9	19	-
所有株式数（単元）	-	-	-	8,513	-	-	835	9,348	150
所有株式数の割合（％）	-	-	-	91.07	-	-	8.93	100.00	-

## ( 6 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 934,800	9,348	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 150	-	-
発行済株式総数	934,950	-	-
総株主の議決権	-	9,348	-

## 【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成16年2月6日開催の臨時株主総会に基づく特別決議による新株予約権の付与（第1回新株予約権）  
旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成16年2月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 社外協力者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成16年ストック・オプションは平成26年3月1日をもって権利行使期間を終了しております。

平成18年12月12日開催の臨時株主総会に基づく特別決議による新株予約権の付与（第3回新株予約権）  
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成18年12月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社監査役 1 当社従業員 27 社外協力者 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、本人都合による辞任により当社取締役4名、当社監査役1名、退職により当社従業員17名、社外協力者3名となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけておりますが、現在、成長過程にあると考えており、積極的な事業展開及び経営基盤の強化のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、新規事業展開のための投資、既存事業の規模拡大のための必要運転資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		岩崎 博之	昭和35年6月14日生	昭和61年3月 衆議院議員浅井美幸事務所 入所 昭和61年11月 新日本工販株式会社（現株 式会社フォーバル）入社 昭和63年6月 株式会社アレック代表取締 役就任 平成5年9月 東都商事株式会社入社 平成6年6月 株式会社アイズ常務取締役 就任 平成8年4月 株式会社アリネット入社 平成9年6月 株式会社クーコム常務取締 役就任 平成9年9月 株式会社スペースリンクへ 転籍 平成13年1月 株式会社システム監査アンド コンサルタント取締役就任 平成13年5月 株式会社ネットイチチマル 入社 平成13年11月 株式会社アイネットワークへ 転籍 平成14年2月 株式会社日本医療データセ ンター入社 平成15年8月 当社設立 代表取締役就任 平成26年9月 当社代表取締役社長就任 （現任）	(注)3	25,050
専務取締役		浅見 修二	昭和31年9月24日生	昭和54年4月 日本NCR株式会社入社 平成12年10月 トリップワイヤ・ジャパン 株式会社代表取締役社長就 任 平成13年12月 株式会社LTC代表取締役社長 就任 平成14年12月 株式会社日本医療デー タセンター入社 平成15年8月 当社取締役就任 平成16年10月 当社専務取締役就任（現 任）	(注)3	20,000
取締役	管理部門長	柳澤 卓二	昭和47年5月17日生	平成7年4月 東京リコー株式会社（現リ コージャパン株式会社）入 社 平成14年10月 旧 MUハンズオンキャピタル 株式会社入社 平成18年10月 当社入社 平成20年7月 当社取締役就任 平成26年2月 当社取締役管理部門長就任 （現任）	(注)3	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	事業開発部門 長	福島 常浩	昭和32年8月2日生	昭和57年4月 味の素株式会社入社 平成12年1月 GEエジソン生命保険株式会社 (現 GEキャピタル株式会社) 入社 平成12年8月 株式会社エヌポイント入社 代表取締役就任 平成13年3月 三菱商事株式会社入社 平成13年6月 カスタマー・コミュニケーシ ョンズ株式会社 取締役就任 平成18年4月 株式会社ぐるなび入社 執行役員CRM部門長就任 平成18年6月 同社 取締役CRM部門長就任 平成19年4月 同社 取締役マーケティング 部門長就任 平成22年4月 同社 取締役 総合政策室長 就任 平成23年7月 当社入社 平成24年4月 当社取締役就任 平成25年3月 当社取締役事業開発部門長 就任(現任)	(注)3	-
取締役		木村 右子	昭和31年11月6日生	昭和53年5月 株式会社古川商事入社 平成4年5月 株式会社進学教育社入社 平成13年1月 株式会社ビーウィズ入社 平成14年2月 株式会社日本医療データセン ター入社 平成16年1月 当社入社 平成17年10月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		川野 隆清	昭和37年7月29日生	昭和61年4月 株式会社ヘルスケア・ジャパ ン入社 平成元年1月 日本アセアン投資株式会社 (現日本アジア投資株式会 社)入社 平成14年7月 旧 MUハンズオンキャピタル 株式会社 執行役員就任 平成18年9月 アルプラスト株式会社入社 平成18年11月 アルプラスト株式会社 取締 役就任 平成20年3月 バイオ・サイト・キャピタル 株式会社入社 平成22年7月 エース証券株式会社入社 平成25年7月 当社入社 取締役管理部門長 就任 平成26年2月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		志村 一男	昭和33年 1月24日生	昭和58年 4月 富士写真フイルム株式会社 (現富士フイルム株式会社) 入社 平成17年10月 同社 宮台技術開発センター 医療画像研究グループ 主席 研究員 平成19年 6月 富士フイルムメディカルシス テム株式会社(現富士フイル ムメディカル株式会社) 出 向 平成20年11月 富士フイルム株式会社 メ ディカルシステム事業部メ ディカルネットワークセン ター長 平成21年10月 同社 メディカルシステム事 業部ITソリューション部長 平成23年 4月 同社 メディカルシステム開 発センター 主席研究員 平成24年 3月 同社 メディカルシステム事 業部担当部長 平成25年 3月 当社非常勤取締役就任(現 任) 平成25年 4月 富士フイルム株式会社 メ ディカルシステム事業部 統 括マネージャー(現職)	(注) 3	-
常勤監査役		山田 道雄	昭和26年 3月27日生	昭和49年 4月 株式会社三和銀行(現株式会 社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年 7月 同行 内部監査部 平成15年 6月 株式会社月島機械 事務統括 部長 平成16年 1月 株式会社日本ビジネスリス (現日立キャピタルNBL株式 会社) 事務システム部長 平成20年 2月 メトロポリタン銀行東京支店 入行 システム管理部長 平成25年12月 同行 退行 平成26年 3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役		中川 治	昭和43年 7月27日生	平成 5年10月 公認会計士・税理士法人山田 淳一郎事務所(現税理士法人 山田&パートナーズ)入所 監査法人三優会計社(現優成 監査法人)入所 平成10年 9月 公認会計事務所・税理士中川 事務所開設(現職) 平成16年 9月 当社取締役就任 平成20年 7月 東光監査法人 代表社員(現 職) 平成22年 9月 ほけんの窓口グループ株式会 社 監査役就任(現任) 平成25年 3月 当社非常勤監査役就任(現 任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		濱田 清仁	昭和32年11月30日生	昭和60年10月 監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社 平成10年4月 よつば総合会計事務所 パートナー（現職） 平成18年7月 グリー株式会社 社外監査役 就任（現任） 平成19年6月 株式会社キトー 社外監査役 就任（現任） 平成23年6月 株式会社エスクリ 社外取締役 就任（現任） 平成25年6月 株式会社コマースニジュウイチ 社外監査役 就任（現任） 平成26年3月 当社非常勤監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						45,050

(注) 1. 取締役志村 一男は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役山田 道雄、及び監査役濱田 清仁は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成26年9月8日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成26年9月8日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

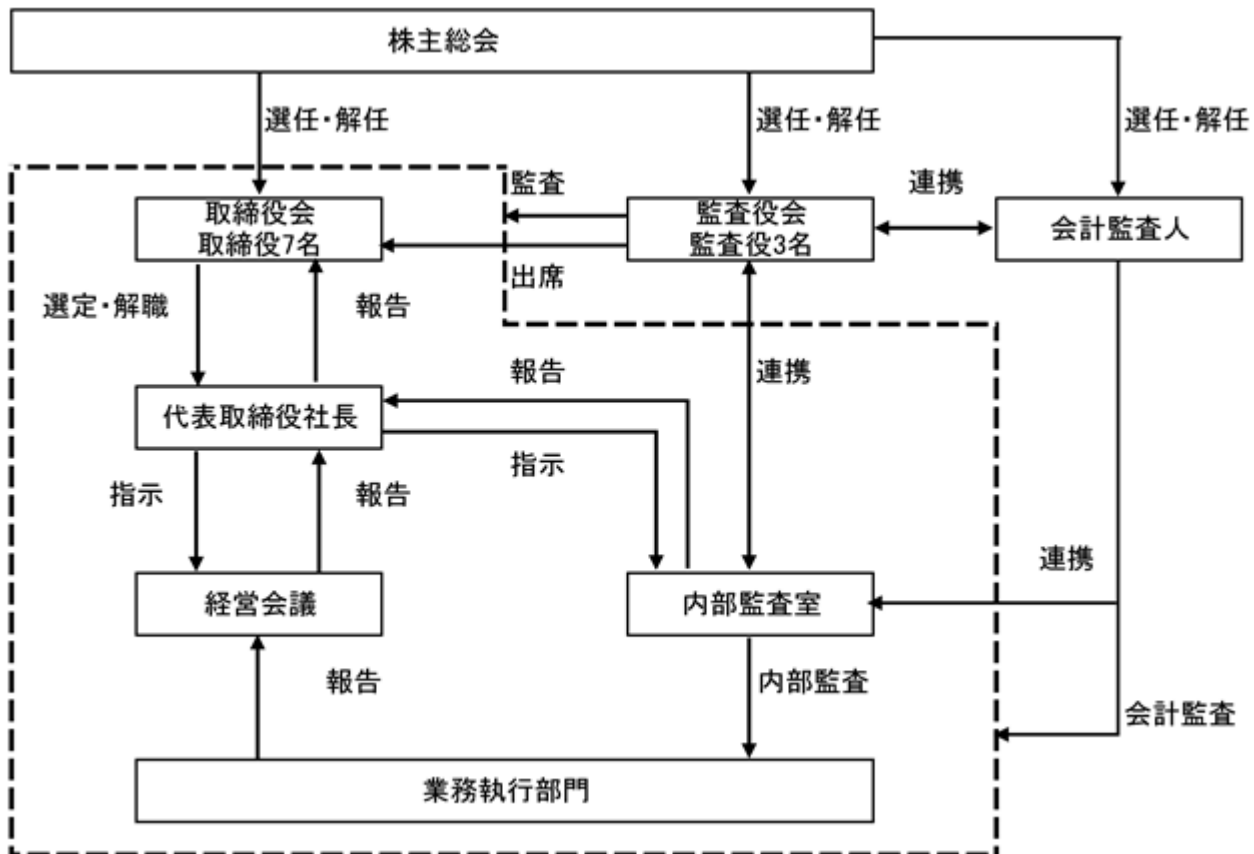
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化と充実が経営の重要課題と認識しております。その実現に向け、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の整備・運営に努め、同時に企業の健全性および透明性を確保し、株主・顧客をはじめ、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼をされる企業の実現を目指すことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



#### < 取締役会 >

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、当社の業務執行に関する重要事項の審議及び決定を行い、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。定時取締役会を、原則毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

#### < 監査役会 >

当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役は、社外監査役2名を含む3名で構成され、取締役の職務執行を厳正に監査するとともに当社の会計監査及び業務監査の実施を行っております。監査役会を原則毎月1回開催し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するよう努めております。また、すべての監査役は、取締役会に出席するとともに、常勤監査役については、その他の各重要な会議には常時出席し、必要に応じて意見を述べております。

#### < 経営会議 >

当社の経営会議は、取締役・監査役（社外含まず）及び代表取締役社長が指名する部門管理者にて構成され、原則毎月1回開催されております。経営会議では、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等を報告し、また重要案件に関して施策を審議しております。

## ロ．内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、またその他会社の業務の適正性を確保するため、以下のとおり、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づき内部統制システムを整備しております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役及び使用人は、法令及び定款、当社が定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動するよう繰り返し情報発信することにより、その周知徹底をはかる。
  - ・内部通報制度の利用を促進し、当社における定款及び社内規程違反、法令違反、会社の行動違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
  - ・内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認する。
  - ・反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役は、その職務の執行にかかる文書その他の情報については、法令の定めによるほか、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理をする。
  - ・取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できるものとする。
  - ・個人情報については、個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針、その他社内規程に基づき厳重に管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
  - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ・各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
5. 当社における業務の適正を確保するための体制
  - ・「企業倫理」に基づいた業務執行のための日常的な情報共有を行うとともに、遵守体制その他その業務の適正を確保するための強化を行う。
  - ・取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は、取締役の職務執行を監査する。
  - ・監査役及び内部監査責任者は、取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、事業及び内部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
  - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
8. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
  - ・監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要事項の報告を受ける体制となっており、また、意見を述べることができる。
  - ・監査役は、代表取締役、他の取締役及び内部監査責任者と定期的に意見交換を行う。

## 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

## ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄として独立した内部監査部署（人員1名）により、内部監査規程に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実行性を確保しております。

監査役監査については、取締役会に監査役が出席するほか、重要な社内会議には常勤監査役が出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、監査役会を原則毎月1回開催し、代表取締役社長と社外監査役間で情報を共有するとともに意見交換を行っております。

このほか、内部監査担当者と監査役は定期的に意見交換を行い、連携を図っております。

## ニ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

### 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松本保範

指定有限責任社員 業務執行社員 三井勇治

（注）継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名

その他3名

## ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の志村一男氏は、富士フイルム株式会社のメディカルシステム事業部統括マネージャーであり、同社は、当社の発行済普通株式の37.7%を所有しております。

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、上記以外の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議体に参加し、豊富な経験と幅広い知見から取締役会等の意思決定における適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とし、「リスク管理規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、事業運営上のリスクを効率的に管理する体制を整えております。経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議等または取締役会にて報告しその対応策について協議しております。

また、当社は、弁護士、社会保険労務士及び税理士と顧問契約を締結することにより、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

## 役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く）	88,464	88,464	6
監査役 （社外監査役を除く）	459	459	1
社外監査役	4,878	4,878	1
計	93,802	93,802	8

（注）取締役、監査役の報酬限度額は、平成16年2月25日の臨時株主総会において、取締役年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）、監査役年額8千万円と決議しております。

ロ．役員報酬等の額またはその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬の額は、月額報酬のみで構成されており、その支給水準については、株主総会で定められた報酬限度額内において、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、取締役会で個別の額の決定を行うものであります。

監査役の報酬は、株主総会で定められた報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

ハ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 株式の保有状況

該当事項はありません。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

## 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,700	2,300	15,000	1,500

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請のための有価証券報告書及び四半期報告書作成のための助言・指導であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場申請のための有価証券報告書作成に関する助言・指導であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘定し、双方協議の上決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について、当社への影響を適切に把握するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	547,159	779,232
売掛金	244,628	291,309
原材料	7,887	8,450
前払費用	6,095	9,551
繰延税金資産	32,144	49,208
その他	5,015	2,452
<b>流動資産合計</b>	<b>842,929</b>	<b>1,140,205</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	57,581	57,581
減価償却累計額	21,648	29,101
建物附属設備（純額）	35,933	28,480
工具、器具及び備品	111,917	133,864
減価償却累計額	80,870	86,306
工具、器具及び備品（純額）	31,046	47,557
<b>有形固定資産合計</b>	<b>66,979</b>	<b>76,037</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	41,450	31,077
ソフトウェア仮勘定	-	323
<b>無形固定資産合計</b>	<b>41,450</b>	<b>31,400</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	1,668	1,179
敷金	85,244	85,022
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>86,912</b>	<b>86,202</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>195,342</b>	<b>193,640</b>
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	61	-
<b>繰延資産合計</b>	<b>61</b>	<b>-</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,038,333</b>	<b>1,333,845</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,582	32,156
未払金	29,643	72,760
未払費用	19,200	7,665
未払法人税等	6,372	25,973
未払消費税等	14,799	19,039
預り金	7,490	8,694
前受収益	38,580	55,057
その他	614	870
流動負債合計	131,284	222,218
固定負債		
繰延税金負債	3,428	2,856
資産除去債務	13,819	14,044
固定負債合計	17,248	16,900
負債合計	148,532	239,118
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	350,800	350,800
資本剰余金		
資本準備金	959,520	959,520
資本剰余金合計	959,520	959,520
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	420,519	215,593
利益剰余金合計	420,519	215,593
株主資本合計	889,800	1,094,726
純資産合計	889,800	1,094,726
負債純資産合計	1,038,333	1,333,845

## 【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期会計期間  
（平成26年9月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	694,571
売掛金	342,568
原材料	20,610
その他	37,176
流動資産合計	1,094,927
固定資産	
有形固定資産	147,505
無形固定資産	97,064
投資その他の資産	110,961
固定資産合計	355,531
資産合計	1,450,459
負債の部	
流動負債	
買掛金	41,796
未払法人税等	2,247
その他	197,551
流動負債合計	241,595
固定負債	
資産除去債務	18,208
その他	18,071
固定負債合計	36,279
負債合計	277,875
純資産の部	
株主資本	
資本金	380,800
資本剰余金	965,520
利益剰余金	173,736
株主資本合計	1,172,583
純資産合計	1,172,583
負債純資産合計	1,450,459

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,167,383	1,530,432
売上原価	264,478	288,344
売上総利益	902,905	1,242,088
販売費及び一般管理費	1,284,510	1,210,323
営業利益	61,394	209,738
営業外収益		
受取利息	107	131
セミナー収入	1,300	676
その他	63	72
営業外収益合計	1,471	880
営業外費用		
株式交付費償却	280	61
営業外費用合計	280	61
経常利益	62,585	210,557
特別損失		
固定資産除却損	3206	31126
特別損失合計	206	1126
税引前当期純利益	62,379	209,430
法人税、住民税及び事業税	3,349	22,142
法人税等調整額	32,786	17,637
法人税等合計	29,437	4,504
当期純利益	91,817	204,925

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	28,477	10.8	45,133	15.4
労務費		108,572	41.0	113,960	38.9
経費		127,428	48.2	133,953	45.7
小計		264,478	100.0	293,047	100.0
他勘定振替高	2	-		4,703	
売上原価合計		264,478		288,344	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
ライセンス料(千円)	26,850	36,000
減価償却費(千円)	35,393	32,251

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	-	4,703

## 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,290,297
売上原価	251,344
売上総利益	1,038,952
販売費及び一般管理費	948,892
営業利益	90,059
営業外収益	
受取利息	168
セミナー収入	479
その他	21
営業外収益合計	668
営業外費用	
支払利息	52
上場関連費用	2,319
営業外費用合計	2,371
経常利益	88,356
特別損失	
固定資産除却損	743
減損損失	3,154
特別損失合計	3,898
税引前四半期純利益	84,457
法人税、住民税及び事業税	10,968
法人税等調整額	31,633
法人税等合計	42,601
四半期純利益	41,856

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	350,800	959,520	959,520	512,336	512,336	797,983	797,983
当期変動額							
当期純利益				91,817	91,817	91,817	91,817
当期変動額合計	-	-	-	91,817	91,817	91,817	91,817
当期末残高	350,800	959,520	959,520	420,519	420,519	889,800	889,800

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	350,800	959,520	959,520	420,519	420,519	889,800	889,800
当期変動額							
当期純利益				204,925	204,925	204,925	204,925
当期変動額合計	-	-	-	204,925	204,925	204,925	204,925
当期末残高	350,800	959,520	959,520	215,593	215,593	1,094,726	1,094,726



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	62,379	209,430
減価償却費	59,772	55,304
株式交付費償却	280	61
受取利息	107	131
固定資産除却損	206	1,126
売上債権の増減額（は増加）	102,875	46,681
たな卸資産の増減額（は増加）	5,134	1,142
仕入債務の増減額（は減少）	974	17,574
未払金の増減額（は減少）	1,334	41,997
未払費用の増減額（は減少）	5,466	11,534
前受収益の増減額（は減少）	19,571	16,476
その他	6,034	6,327
小計	47,237	288,808
利息及び配当金の受取額	107	131
法人税等の支払額	3,349	3,349
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>43,996</b>	<b>285,591</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	17,647	38,719
無形固定資産の取得による支出	38,286	14,310
有形固定資産の除却による支出	182	711
敷金の差入による支出	222	-
敷金の回収による収入	-	222
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>56,337</b>	<b>153,518</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,341	132,073
現金及び現金同等物の期首残高	559,500	547,159
現金及び現金同等物の期末残高	547,159	679,232

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）：社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ソフトウェア（市場販売目的）：見込販売数量に基づく償却額と、見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）：社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ソフトウェア（市場販売目的）：見込販売数量に基づく償却額と、見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響額は、それぞれ軽微であります。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

## （貸借対照表関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

## （損益計算書関係）

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.4%、当事業年度12.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.6%、当事業年度87.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
役員報酬	79,944千円	93,802千円
給与手当	347,594	405,900
法定福利費	53,386	62,738
旅費交通費	59,360	75,594
支払報酬	48,461	57,479
地代家賃	102,641	102,955
減価償却費	24,379	23,052

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
	4,441千円	7,654千円

## 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
工具、器具及び備品	206千円	1,126千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,099	-	-	18,099
合計	18,099	-	-	18,099
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,099	-	-	18,099
合計	18,099	-	-	18,099
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	547,159千円	779,232千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	547,159	679,232



（リース取引関係）

前事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産を中心とし、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	547,159	547,159	-
(2) 売掛金	244,628	244,628	-
(3) 敷金	85,244	71,655	13,589
資産計	877,032	863,443	13,589
(1) 買掛金	14,582	14,582	-
(2) 未払金	29,643	29,643	-
(3) 未払法人税等	6,372	6,372	-
(4) 未払消費税等	14,799	14,799	-
(5) 預り金	7,490	7,490	-
負債計	72,888	72,888	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)敷金

時価については、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、(5)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	547,159	-	-	-
売掛金	244,628	-	-	-
敷金	-	222	-	85,022
合計	791,787	222	-	85,022

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産を中心とし、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金は主に本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	779,232	779,232	-
(2) 売掛金	291,309	291,309	-
(3) 敷金	85,022	77,704	7,318
資産計	1,155,564	1,148,245	7,318
(1) 買掛金	32,156	32,156	-
(2) 未払金	72,760	72,760	-
(3) 未払法人税等	25,973	25,973	-
(4) 未払消費税等	19,039	19,039	-
(5) 預り金	8,694	8,694	-
負債計	158,624	158,624	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 敷金

時価については、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	779,232	-	-	-
売掛金	291,309	-	-	-
敷金	-	-	-	85,022
合計	1,070,541	-	-	85,022

## （有価証券関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

## （ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

## 1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

## 2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第1回新株予約権	平成19年 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 社外協力者 2名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,800株（注）1	普通株式 2,300株（注）1
付与日	平成16年2月21日	平成19年12月1日
権利確定条件	（注）2	（注）3
対象勤務期間	平成16年2月21日～ 平成16年2月29日	平成19年12月1日～ 平成20年12月12日
権利行使期間	平成16年3月1日～ 平成26年2月28日	平成20年12月13日～ 平成28年12月12日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員等の地位にあたることを要します。
- 3．新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、取締役及び監査役について任期満了による退任をした場合、従業員については定年により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。  
新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても社外協力者であることを要します。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成16年 第1回新株予約権	平成19年 第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	800	2,235
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	5
未行使残	800	2,230

## 単価情報

	平成16年 第1回新株予約権	平成19年 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	60,000	100,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度における本源的価値の合計額	- 千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 第1回新株予約権	平成19年 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 社外協力者 2名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社従業員 27名 社外協力者 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,800株（注）1	普通株式 2,300株（注）1
付与日	平成16年2月21日	平成19年12月1日
権利確定条件	（注）2	（注）3
対象勤務期間	平成16年2月21日～ 平成16年2月29日	平成19年12月1日～ 平成20年12月12日
権利行使期間	平成16年3月1日～ 平成26年2月28日	平成20年12月13日～ 平成28年12月12日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員等の地位にあたることを要します。

3. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、取締役及び監査役について任期満了による退任をした場合、従業員については定年により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても社外協力者であることを要します。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回新株予約権	平成19年 第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	800	2,230
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	10
未行使残	800	2,220



## 単価情報

	平成16年 第1回新株予約権	平成19年 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	60,000	100,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度における本源的価値の合計額	388千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

## （税効果会計関係）

前事業年度（平成24年12月31日）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
未払費用	136
未払事業税	1,139
未払事業所税	233
資産除去債務	4,925
繰越欠損金	111,728
繰延税金資産計	118,163
評価性引当額	86,018
繰延税金資産合計	32,144
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,428
繰延税金負債合計	3,428
繰延税金資産の純額	28,715

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.7
住民税均等割	5.4
評価性引当額	105.4
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2

当事業年度（平成25年12月31日）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
未払費用	223
未払事業税	2,700
未払事業所税	330
棚卸資産	1,692
資産除去債務	5,005
繰越欠損金	45,953
繰延税金資産計	55,907
評価性引当額	6,698
繰延税金資産合計	49,208
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,856
繰延税金負債合計	2,856
繰延税金資産の純額	46,352

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
住民税均等割	1.6
評価性引当額	40.3
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）  
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）  
該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

東京本社及び九州支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.4%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高	13,598千円
時の経過による調整額	221
期末残高	13,819

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

東京本社及び九州支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.4%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
期首残高	13,819千円
時の経過による調整額	224
期末残高	14,044

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	データネットワーク サービス	データ利活用 サービス	合計
外部顧客への売上高	913,823	253,560	1,167,383

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	データネットワーク サービス	データ利活用 サービス	合計
外部顧客への売上高	1,053,846	476,586	1,530,432

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	富士フィルムメディカルITソリューション(株)	東京都中央区	100,000	情報通信業	-	当社製品の販売	当社製品の販売	14,000	売掛金	14,700

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社サービス及び製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （ 1株当たり情報）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	983.26円
1株当たり当期純利益金額	101.46円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成26年8月20日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、平成26年9月10日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## （追加情報）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 49,162.99円

1株当たり当期純利益金額 5,073.06円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額（千円）	91,817
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	91,817
期中平均株式数（株）	904,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数2,238個）。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	889,800
純資産の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	889,800
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	904,950

当事業年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

	当事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	1,209.71円
1株当たり当期純利益金額	226.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年8月20日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき、平成26年9月10日付で株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
当期純利益金額(千円)	204,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	204,925
期中平均株式数(株)	904,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数2,228個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,094,726
純資産の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,094,726
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	904,950

**（重要な後発事象）**

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（第1回新株予約権の権利行使）

当社が平成16年2月21日に発行した第1回新株予約権につき、平成26年2月28日に、以下のとおり、新株予約権が行使されました。

（1）新株予約権の行使の概要

新株予約権の名称

メディカル・データ・ビジョン株式会社第1回新株予約権

行使価格

1株当たり60,000円

行使された新株予約権の個数

6個

行使者

シミックホールディングス株式会社

交付株式数

600株

行使価額総額

36,000,000円

（2）当該新株予約権行使により増加する発行済株式数及び資本金の額

増加する発行済株式数

600株

増加する資本金の額

30,000,000円

（訴訟の提起）

当社は、平成26年4月11日付で大阪地方裁判所において訴訟の提起を受け（管轄相違による移送を受け、現在は東京地方裁判所に係属しております。）、同年4月14日に訴状を受領しました。詳細については以下のとおりであります。

（1）訴状の提起に至った経緯

当社は、株式会社アクセスエンジニアリング（以下「アクセス社」。）との間で、医療機関向けシステムの共同開発を進めてきましたが、かかる共同開発におけるアクセス社の担当業務に関して、アクセス社が、当社に対して、対価の支払いを請求すべく、訴訟を提起してきたものであります。

（2）訴訟を提起した者

株式会社アクセスエンジニアリング

（3）訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

請負代金の請求

請求金額

19,110,000円及びこれに対する平成26年2月6日から支払済みに至るまで年6分の割合による遅延損害金

（4）今後の見通し

当社は、アクセス社との間において、当社には支払義務がないと認識していることから、請求の全部について争っていく方針であります。

（株式分割及び単元株制度導入）

当社は、平成26年8月20日開催の臨時取締役会決議、平成26年9月8日開催の臨時株主総会決議により平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しました。

（1）株式分割及び単元株制度の導入の目的

当社株式の上場に備え、投資家の利便性向上及び当社株式の流動性向上を図るため、単元株制度を導入し、それに伴い、株式分割を実施いたしました。

## (2) 株式分割の概要

平成26年9月9日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき50株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

ア 株式の分割前の発行済株式総数	18,699株
イ 今回の分割により増加する株式数	916,251株
ウ 株式分割後の発行済株式総数	934,950株
エ 株式分割後の発行可能株式総数	3,739,800株

なお、発行可能株式総数は、平成26年8月20日開催の臨時取締役会決議において、平成26年9月10日付で株式分割と同時に3,000,000株に変更され、平成26年9月8日開催の臨時株主総会決議により、当該株式分割の効力発生を条件として、3,739,800株に変更しております。

分割の日程

ア 基準日公告日	平成26年8月22日（金）
イ 基準日	平成26年9月9日（火）
ウ 効力発生日	平成26年9月10日（水）

単元株制度の採用

平成26年9月10日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

1株当たり情報に及ぼす影響

（1株当たり情報）は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、（1株当たり情報）に反映されております。

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

（四半期貸借対照表関係）

偶発債務

当社は、平成26年4月11日付で大阪地方裁判所において訴訟の提起を受け（管轄相違による移送を受け、現在は東京地方裁判所に係属しております。）、同年4月14日に訴状を受領しました。詳細については以下のとおりであります。

（1）訴状の提起に至った経緯

当社は、株式会社アックスエンジニアリング（以下「アックス社」。）との間で、医療機関向けシステムの共同開発を進めてきましたが、かかる共同開発におけるアックス社の担当業務に関して、アックス社が、当社に対して、対価の支払いを請求すべく、訴訟を提起してきたものであります。

（2）訴訟を提起した者

株式会社アックスエンジニアリング

（3）訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

請負代金の請求

請求金額

19,110,000円及びこれに対する平成26年2月6日から支払済みに至るまで年6分の割合による遅延損害金

（4）今後の見通し

当社は、アックス社との間において、当社には支払義務がないと認識していることから、請求の全部について争っていく方針であります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間  
（自 平成26年1月1日  
至 平成26年9月30日）

減価償却費

49,420千円

## （株主資本等関係）

当第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年2月28日付で新株予約権の権利行使による払い込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金が30,000千円、資本準備金が6,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が380,800千円、資本剰余金が965,520千円となっております。

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 （自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額	45.08円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	41,856
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	41,856
普通株式の期中平均株式数（株）	928,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	57,581	-	-	57,581	29,101	7,453	28,480
工具、器具及び備品	111,917	40,094	18,147	133,864	86,306	23,167	47,557
有形固定資産計	169,498	40,094	18,147	191,446	115,408	30,620	76,037
無形固定資産							
ソフトウェア	204,966	14,310	-	219,276	188,199	24,683	31,077
ソフトウェア仮勘定	-	5,400	5,077	323	-	-	323
無形固定資産計	204,966	19,710	5,077	219,599	188,199	24,683	31,400
長期前払費用	2,156	-	-	2,156	976	488	1,179
繰延資産							
株式交付費	735	-	-	735	735	61	-
繰延資産計	735	-	-	735	735	61	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

## 1. 当期増加額の主な内訳

- 工具、器具及び備品 新規事業インフラ環境整備 15,175千円
- 工具、器具及び備品 V P Nサービス構築に係るハードウェア 4,240千円
- 工具、器具及び備品 めでいログに係るハードウェア 3,493千円
- 工具、器具及び備品 T V会議システム導入 2,170千円
- 工具、器具及び備品 みんなの指標に係るハードウェア 2,139千円
- ソフトウェア みんなの指標リリース(ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替) 5,077千円
- ソフトウェア V P Nサービス構築に係るソフトウェア 5,000千円
- ソフトウェア 販売管理システム導入 2,094千円

## 2. 当期減少額の主な内訳

- 工具、器具及び備品 資産の除却 14,259千円
- 工具、器具及び備品 資産の売却 3,888千円
- ソフトウェア仮勘定 みんなの指標リリース(ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替) 5,077千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	13,819	224	-	14,044



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	8
預金	
普通預金	679,224
定期預金	100,000
小計	779,224
合計	779,232

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ファイザー株式会社	25,252
日本イーライリリー株式会社	19,950
プリストル・マイヤーズ株式会社	13,650
鳥取市立病院	10,605
日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	9,450
その他	212,401
合計	291,309

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
244,628	1,459,473	1,412,792	291,309	82.9	67

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八．原材料

品目	金額（千円）
パッケージ材料	7,605
カードリーダー	730
USBトークン	115
合計	8,450

## 二．敷金

相手先	金額（千円）
住友不動産株式会社	80,000
三州ペイント株式会社	5,022
合計	85,022

## 流動負債

## イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン	14,460
株式会社アイズファクトリー	6,300
コムコ株式会社	5,105
メディカル統計株式会社	3,202
日本オラクル株式会社	928
その他	2,158
合計	32,156

## ロ．未払金

相手先	金額（千円）
千代田年金事務所	8,277
株式会社インテック	7,702
株式会社ウェブインパクト	6,037
有限責任監査法人トーマツ	5,253
関東ITソフトウェア健康保険組合	4,566
その他	40,922
合計	72,760

**(3) 【その他】****重要な訴訟事件等**

当社は、株式会社アックスエンジニアリング（以下「アックス社」という。）との間で、医療機関向けシステムの共同開発を進めてきましたが、かかる共同開発におけるアックス社の担当業務に関して、アックス社が、当社に対して、対価の支払いを請求すべく、平成26年4月11日付で大阪地方裁判所において訴訟の提起を受けております。

詳細については、重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
平成24年11月12日	有限会社 瑞峰 代表取締役 岡 滋	新潟県上 越市柿崎 区松留542	特別利害関係者等(大株主上位10名)	棚岡 滋	東京都北区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	338 (注)8	24,040 (60) (注)4、5 (80) (注)4、6	株主の売却意向による株式移動
平成26年2月28日	-	-	-	シミックホールディングス株式会社 代表取締役 CEO 中村 一男	東京都品川区西五反田七丁目10番4号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	600 (注)8	36,000 (60) (注)7	第1回新株予約権の行使による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…… 役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、譲渡人の当初取得価格を参考にして、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
5. 移動株数のうち、150株は単価60,000円であります。
6. 移動株数のうち、188株は単価80,000円であります。
7. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
8. 平成26年8月20日開催の臨時取締役会決議により、平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株に株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「単価」は当該株式分割前の「移動株数」及び「単価」を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。



## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
富士フィルム株式会社（注）1	東京都港区西麻布二丁目26番30号	352,900	33.74
株式会社メディカルホールディングス（注）1	東京都中央区八重洲二丁目7番15号	262,900	25.14
三菱商事株式会社（注）1	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	90,000	8.60
岩崎 博之（注）1、2	東京都江東区	60,050 (35,000)	5.74 (3.35)
シミックホールディングス株式会社（注）1	東京都品川区西五反田七丁目10番4号	60,000	5.74
西武しんきんキャピタルTAMAファンド2号西武しんきんキャピタル株式会社（注）1	東京都中野区中野二丁目29番10号	50,000	4.78
浅見 修二（注）1、3	東京都練馬区	45,000 (25,000)	4.30 (2.39)
棚岡 滋（注）1	東京都北区	16,900	1.62
第一生命保険株式会社（注）1	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	15,000	1.43
シール・マネジメントパートナーズ株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目22番7号	15,000 (15,000)	1.43 (1.43)
木村 右子（注）4	東京都港区	15,000 (15,000)	1.43 (1.43)
ジーアールメディカル投資事業組合（注）1	東京都港区麻布台一丁目9番10号	12,500	1.20
棚岡 智子	東京都北区	9,350	0.89
長 文弘	東京都千代田区	5,000	0.48
コムコ株式会社	東京都文京区湯島三丁目24番11号 湯島北東ビル	5,000	0.48
積 信幸	福岡県福岡市西区	3,100	0.30
株式会社ヒューマンテクノシステム	福岡県福岡市博多区住吉二丁目2番1号	2,500	0.24
柳澤 卓二（注）4	神奈川県鎌倉市	2,500 (2,500)	0.24 (0.24)
皆川 由布子（注）6	東京都杉並区	2,500 (2,500)	0.24 (0.24)
岡 博志	東京都中野区	2,000	0.19
水口 建二郎（注）6	福岡県福岡市西区	1,500 (250)	0.14 (0.02)
谷道 行康（注）6	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.14 (0.14)
小林 大士（注）6	神奈川県藤沢市	1,500 (1,500)	0.14 (0.14)
山中 志乃（注）6	埼玉県新座市	1,500 (1,500)	0.14 (0.14)
菊地 真樹子（注）6	千葉県松戸市	1,500 (1,500)	0.14 (0.14)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
中村 正樹（注）6	東京都墨田区	1,500 (1,500)	0.14 (0.14)
菅原 淳一	茨城県古河市	1,500 (1,500)	0.14 (0.14)
菊池 文彬	福岡県福岡市中央区	1,000	0.10
武田 由美（注）6	茨城県古河市	1,000 (1,000)	0.10 (0.10)
菊池 春美（注）6	東京都荒川区	1,000 (1,000)	0.10 (0.10)
中川 治（注）5	東京都目黒区	750 (750)	0.07 (0.07)
宮澤 泰司（注）6	埼玉県入間郡大井町	750 (750)	0.07 (0.07)
二宮 雄司（注）6	千葉県船橋市	750 (750)	0.07 (0.07)
金城 千夏（注）6	東京都江東区	750 (750)	0.07 (0.07)
ホワイトボックス株式会社	北海道札幌市中央区北3条西3丁目1	500	0.05
米田 修一（注）6	東京都大田区	500 (500)	0.05 (0.05)
佐藤 康弘（注）6	埼玉県さいたま市北区	250 (250)	0.02 (0.02)
本間 文朗（注）6	東京都杉並区	250 (250)	0.02 (0.02)
宮野谷 拓也（注）6	埼玉県日高市	250 (250)	0.02 (0.02)
丑久保 浩一（注）6	埼玉県南埼玉郡白岡町	250 (250)	0.02 (0.02)
鬢櫛 恵子（注）6	東京都杉並区	250 (250)	0.02 (0.02)
計	-	1,045,950 (111,000)	100.00 (10.61)

- （注）1．特別利害関係者等（大株主上位10名）  
2．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）  
3．特別利害関係者等（当社の専務取締役）  
4．特別利害関係者等（当社の取締役）  
5．特別利害関係者等（当社の監査役）  
6．当社の従業員  
7．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
8．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月5日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年8月20日開催の臨時取締役会決議、平成26年9月8日開催の臨時株主総会決議により平成26年9月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行い、定款の一部を変更し単元株制度を採用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月5日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三井 勇治 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。